

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第65期) 至 平成26年3月31日

カルビー株式会社

(E25303)

第65期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

カルビー株式会社

目 次

	頁
第65期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第65期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 CALBEE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 伊藤 秀 二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 財務経理本部長 菊地 耕 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 財務経理本部長 菊地 耕 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	146,452	155,529	163,268	179,411	199,941
経常利益	(百万円)	9,539	10,570	12,486	17,127	20,782
当期純利益	(百万円)	4,017	4,253	7,096	9,440	12,086
包括利益	(百万円)	—	4,080	7,571	11,541	13,317
純資産額	(百万円)	63,770	72,924	80,417	92,685	104,466
総資産額	(百万円)	93,657	99,393	108,474	124,793	140,966
1株当たり純資産額	(円)	529.44	550.14	596.66	664.55	729.93
1株当たり 当期純利益金額	(円)	36.01	36.62	55.07	72.18	91.46
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	35.99	53.98	70.91	90.42
自己資本比率	(%)	65.2	70.7	71.6	70.2	69.1
自己資本利益率	(%)	7.1	6.5	9.6	11.4	13.1
株価収益率	(倍)	—	15.7	19.1	26.4	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,491	16,664	7,049	17,328	23,478
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△11,377	△620	△5,347	△12,999	△17,041
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,954	△2,124	△411	607	△383
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,469	18,238	19,448	25,331	31,592
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	2,864 〔2,478〕	2,911 〔2,751〕	3,053 〔2,718〕	3,352 〔2,753〕	3,341 〔3,099〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 第61期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 当社は、平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	115,302	122,616	127,592	141,684	155,037
経常利益	(百万円)	5,241	8,641	10,510	14,082	17,800
当期純利益	(百万円)	2,059	4,509	6,079	7,987	11,971
資本金	(百万円)	7,756	10,744	11,252	11,586	11,946
発行済株式総数	(株)	577,135	31,917,450	32,540,950	32,937,450	133,507,800
純資産額	(百万円)	56,176	65,869	72,127	79,473	89,955
総資産額	(百万円)	82,129	87,451	95,102	106,674	118,604
1株当たり純資産額	(円)	485.78	515.13	553.47	602.83	674.05
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	1,200.00 (-)	28.00 (-)	42.00 (-)	62.00 (-)	22.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	18.46	38.82	47.18	61.07	90.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	38.15	46.24	60.00	89.55
自己資本比率	(%)	68.3	75.2	75.8	74.5	75.8
自己資本利益率	(%)	3.9	7.4	8.8	10.5	14.1
株価収益率	(倍)	-	14.8	22.3	31.2	26.8
配当性向	(%)	32.5	18.0	22.3	25.4	24.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	1,359 〔1,250〕	1,466 〔1,430〕	1,494 〔1,403〕	1,519 〔1,404〕	1,640 〔1,525〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 第61期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 当社は、平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり配当額の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、遡及修正を行った場合の1株当たり配当額の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
1株当たり配当額	(円)	6.00	7.00	10.50	15.50	22.00

2 【沿革】

年月	概要
昭和24年4月	「松尾糧食工業所」を法人に改組し、「松尾糧食工業㈱」を広島県広島市に設立。
昭和30年5月	「カルビー製菓㈱」に社名変更。
昭和39年1月	「かっぱえびせん」の発売開始。
昭和43年4月	宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。
昭和44年11月	千歳工場（北海道千歳市）操業開始。
昭和45年3月	米国カリフォルニア州にCalbee America, Inc.（現連結子会社）を設立。
昭和47年4月	広島県廿日市市に水産加工食品、農産加工食品及び冷凍食品の製造販売業を営む子会社、カルビー食品㈱（現連結子会社）を設立。
昭和48年6月	本社を東京都北区に移転。
12月	社名を「カルビー㈱」に変更。
昭和50年2月	九州地区の生産拠点として、鹿児島工場（鹿児島県鹿児島市）操業開始。
9月	下妻工場（茨城県下妻市）操業開始。「ポテトチップス」の発売開始。
昭和51年5月	宇都宮第2工場（栃木県宇都宮市）操業開始。
11月	滋賀工場（滋賀県甲賀郡（現湖南市）、現湖南工場）操業開始。
昭和55年4月	タイ、バンコクにスナック菓子の製造販売業を目的とした合弁会社、Calbee Tanawat Co., Ltd.（現連結子会社）を設立。
10月	北海道帯広市にカルビー㈱の原料部門が独立してカルビーポテト㈱（現連結子会社）を設立。
昭和58年7月	各務原工場（岐阜県各務原市）操業開始。
昭和61年11月	広島西工場（広島県廿日市市、現広島工場西棟）操業開始。
平成元年7月	シリアル製造工場となる清原工場（栃木県宇都宮市）操業開始。シリアル全国発売。
平成2年4月	栃木県宇都宮市に物流業務を営む子会社、スナックフード・サービス㈱（現連結子会社）を設立。
平成6年2月	香港に菓子の製造販売を目的として、四洲貿易との合弁会社Calbee Four Seas Co., Ltd.（現連結子会社）を設立。
平成7年7月	中国山東省に菓子の製造販売業を営む子会社、青島カルビー食品有限公司（現連結子会社）を設立。
10月	宇都宮工場と宇都宮第2工場を統合し、新宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。「じゃがりこ」の発売開始。
平成8年6月	東京都昭島市にパン及び菓子類の製造販売を目的としてガーデンベーカー㈱（現連結子会社）を設立。
9月	中国山東省にカルビー食品㈱の出資により水産原料の調達を目的として、烟台カルビー食品有限公司を設立。
平成11年6月	綾部工場（京都府綾部市）操業開始。
平成12年4月	東京都北区に菓子の販売業を営む、㈱カルナック（現連結子会社）を設立。
平成14年10月	中国広東省にCalbee Four Seas Co., Ltd.の出資により、カルビー四洲（汕頭）有限公司（現連結子会社、平成25年6月にCFSS Co. Ltd.に社名変更）を設立。
平成16年4月	栃木県宇都宮市に当社シリアル製造部門を分社化しオイシア㈱として設立。
7月	栃木県宇都宮市に研究開発拠点となるカルビーR&DDEセンター（現研究開発本部）稼働開始。
平成18年2月	広島工場（広島県廿日市市、現広島工場東棟）操業開始。
8月	中国山東省にカルビー食品㈱の出資により、烟台カルビー食品有限公司の業務を引き継ぐため、烟台カルビー商貿有限公司（現連結子会社）を設立。
8月	米国オレゴン州に原材料調達を目的として、R. D. OFFUTT COMPANY との合弁会社RDO-CALBEE FOODS, LLC（現連結子会社、平成24年6月にCalbee North America, LLCに社名変更）を設立。
10月	パン及び菓子類の製造販売の強化を目的として、タワーベーカー㈱（埼玉県越谷市、現連結子会社）の発行済株式の80%を取得。
平成19年9月	烟台カルビー食品有限公司を清算。
11月	滋賀県湖南市に特例子会社カルビー・イートーク㈱（現連結子会社）を設立。
平成21年7月	米国の食品飲料製造会社PepsiCo, Inc.と資本提携。スナック事業分野（コーンスナック）を補完するため、ジャパンフリトレ㈱（茨城県古河市、現連結子会社）を100%子会社化。
平成22年6月	本社を東京都千代田区に移転。
平成23年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
7月	韓国スナック市場への進出を目的として、HAI TAI Confectionery & Foods Co., Ltd.との合弁会社Haitai-Calbee Co., Ltd.（韓国江原道原州市、現連結子会社）を設立。
平成24年7月	Calbee America, Inc.の食品製造販売事業のうちスナック菓子の製造販売のすべてをCalbee North America, LLCに分割。
8月	中国スナック市場での売上拡大を目的として、康師傅方便食品投資（中国）有限公司、伊藤忠商事㈱との合弁会社、カルビー（杭州）食品有限公司（中国浙江省、現連結子会社）を設立。
8月	台湾スナック市場への進出を目的として、味全食品工業股份有限公司との合弁会社、台北カルビー食品股份有限公司（台湾台北市、現連結子会社）を設立。
平成25年7月	オイシア㈱を吸収合併。
7月	インドネシアスナック市場への進出を目的として、PT. Mitrajaya Ekapranaと伊藤忠商事㈱との合弁会社PT. Calbee-Wings Food（インドネシア ジャカルタ、現連結子会社）を設立。
平成26年3月	英国スナック市場への進出を目的として、Calbee (UK) Ltd（英国、現連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社22社（国内10社、海外12社）及び関連会社3社で構成され、主としてじゃがいもを原料としたポテトチップスなどのポテト系スナック、小麦系スナック、コーン系スナックの製造販売を行っております。スナック菓子のほかに、ベーカリー、シリアル食品の製造販売などを行っております。また、当社は米国の食品飲料メーカーPepsiCo, Inc. の持分法適用関連会社であります。

創立以来、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献するという企業理念のもと、製品・サービスを提供しております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置づけは、次のとおりであります。

（食品製造販売事業）

・スナック菓子部門

国内では、当社及びジャパンフリトレー㈱が製造販売するほか、製品の一部を㈱カルナックを通じて販売しております。一部の製品についてはカルビーポテト㈱及びカルビー・イートーク㈱が製造を行っております。また、原材料の調達を目的として、カルビー食品㈱、カルビーポテト㈱があります。

海外では、米国においてはCalbee North America, LLC、タイにおいてはCalbee Tanawat Co., Ltd.、香港においてはCalbee Four Seas Co., Ltd.、中国においてはCFSS Co. Ltd. 及びカルビー（杭州）食品有限公司、韓国においてはHaitai-Calbee Co., Ltd.、台湾においては台北カルビー食品股份有限公司が製造販売を行っております。また、原材料調達及び一次加工品の製造を目的として、青島カルビー食品有限公司、烟台カルビー商貿有限公司、Calbee North America, LLCがあります。

・ベーカリー部門

小売業者向けの菓子パン・惣菜パンの製造販売はガーデンベーカリー㈱及びタワーベーカリー㈱が行っております。

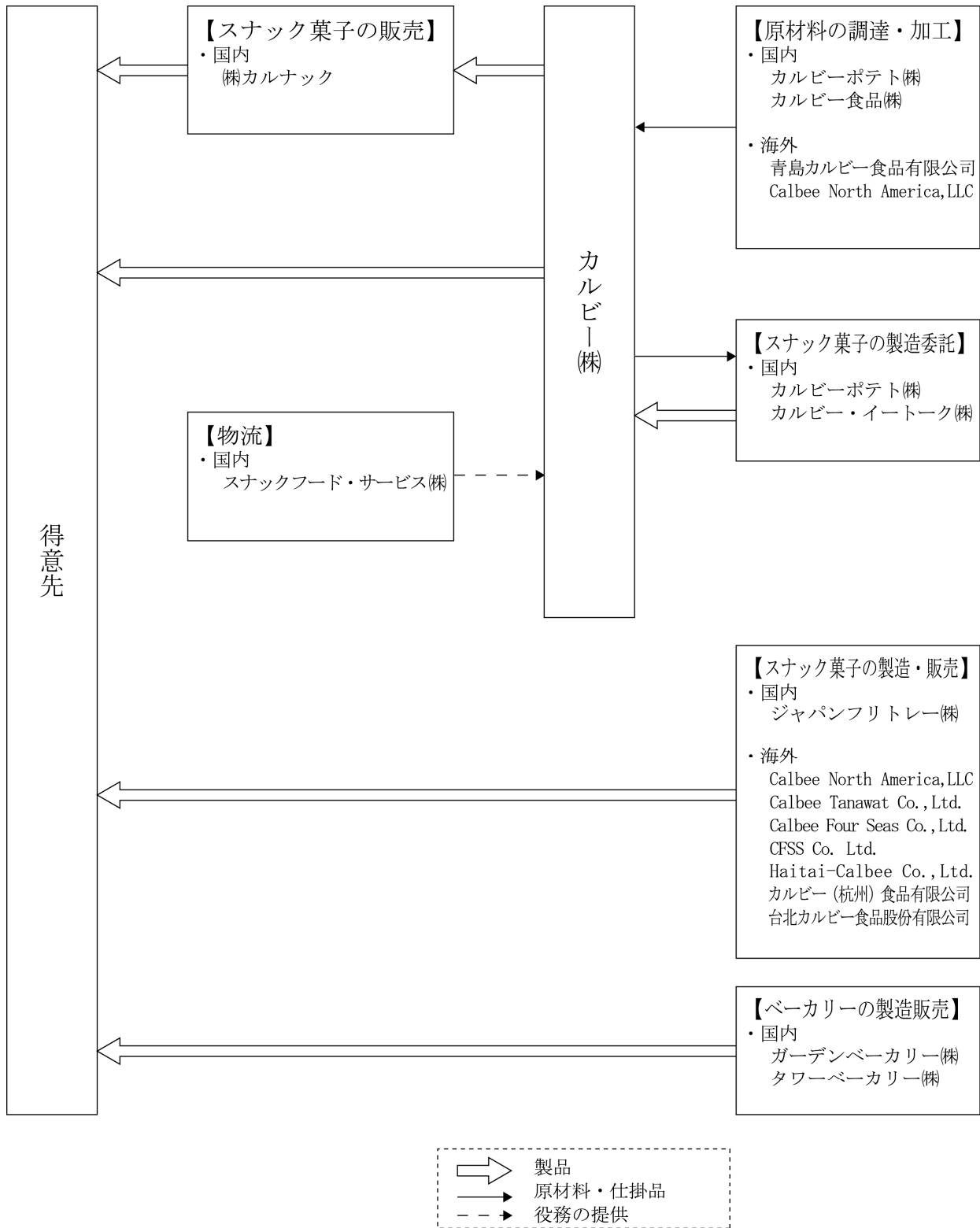
・シリアル食品部門

シリアル食品の製造販売は当社が行っております。

（その他）

物流事業はスナックフード・サービス㈱が行っております。販売促進ツール（POP等）の企画制作・発送代行サービスは当社が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1. 主要な取引のみ記載しております。

※2. 当社は、平成21年6月、PepsiCo, Inc. (その他の関係会社) と戦略的提携契約を締結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容	
					資金の 貸付 (百万 円)	事業上の関係
(連結子会社) カルビー食品(株)	広島県 廿日市市	10	食品製造販売事業	100.0	—	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
カルビーポテト(株) (注4)	北海道 帯広市	100	食品製造販売事業	100.0	1,383	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
スナックフード・サービス(株) (注4)	栃木県 宇都宮市	20	その他	100.0	—	物流業務の委託 役員の兼任 1名
ガーデンベーカリー(株)	東京都 昭島市	100	食品製造販売事業	100.0	1,668	役員の兼任 1名
タワーベーカリー(株)	埼玉県 越谷市	495	食品製造販売事業	80.0 (80.0)	0	役員の兼任 1名
スターベーカリー(株)	埼玉県 越谷市	300	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	70	役員の兼任 1名
(株)カルナック	東京都 北区	20	食品製造販売事業	100.0 (10.6)	—	当社製品の販売 役員の兼任 1名
カルビー・イートーク(株)	滋賀県 湖南市	100	食品製造販売事業	100.0	—	当社の外注先 役員の兼任 1名
ジャパンフリトレー(株)	茨城県 古河市	490	食品製造販売事業	100.0	—	役員の兼任 1名
ICSインベストメント(株)	東京都 千代田区	275	食品製造販売事業	90.0	10	—
Calbee America, Inc.	米国 カリフォルニア州	百万US\$ 9	食品製造販売事業	100.0	601	—
Calbee North America, LLC (注3, 注4)	米国 オレゴン州	百万US\$ 18	食品製造販売事業	50.0 (50.0)	3,103	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
Calbee Tanawat Co., Ltd.	タイ バンコク	百万BAHT 123	食品製造販売事業	68.0	—	—
Calbee Four Seas Co., Ltd. (注3)	香港	百万HK\$ 52	食品製造販売事業	50.0	—	—
CFSS Co. Ltd.	中国 広東省	百万元 21	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	—	—
青島カルビー食品有限公司	中国 山東省	百万元 57	食品製造販売事業	100.0	—	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
烟台カルビー商貿有限公司	中国 山東省	百万元 7	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Haitai-Calbee Co., Ltd. (注3, 注4)	韓国 江原道 原州市	百万ウォン 23,200	食品製造販売事業	50.0	—	役員の兼任 1名
カルビー(杭州)食品有限公司 (注4)	中国 浙江省	百万元 126	食品製造販売事業	51.0	—	役員の兼任 2名
台北カルビー食品股份有限公司	台湾 台北市	百万NT\$ 400	食品製造販売事業	51.0	—	役員の兼任 1名
PT. Calbee-Wings Food (注3, 注4)	インドネシア ジャカルタ	百万IDR 263,520	食品製造販売事業	50.0 (50.0)	—	役員の兼任 1名
Calbee (UK) Ltd	英国	百万GBP —	食品製造販売事業	100.0	—	—
(その他の関係会社) PepsiCo, Inc. (注5)	米国 ニューヨーク州	百万US\$ 66	食品飲料の製造販売	[20.1] (20.1)	—	資本提携先
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. (注6)	蘭国 ユトレヒト州	千EUR 18	有価証券の取得及び 保有	[20.1]	—	資本提携先

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
4 特定子会社であります。
5 PepsiCo, Inc. は米国ニューヨーク証券取引所において株式を上場しております。
6 非上場会社であり、継続開示会社ではありません。また、PepsiCo, Inc. の100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	2,883 [2,825]
その他	82 [65]
全社(共通)	376 [209]
合 計	3,341 [3,099]

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,640 [1,525]	39.7	15.5	7,349

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	1,257 [1,314]
その他	7 [2]
全社(共通)	376 [209]
合 計	1,640 [1,525]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 前事業年度末に比べ従業員数が121名増加しております。主な理由は、平成25年7月1日付で連結子会社であったオイシア(株)を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、昭和43年に結成された労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。平成26年3月31日現在の組合員数は、正社員組合員1,243名、準社員組合員1,187名であります。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融緩和策等を反映した円安・株高基調を背景に、一部に回復がみられたものの、消費税率引き上げに伴う消費マインドの減退への懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。スナック菓子業界におきましても、引き続き低価格志向が続きましたが、他の業界と比較して、値ごろな価格帯とボリューム感がお客様に評価され、市場規模は堅調に推移しました。

このような環境にあつて、当社グループは、引き続き、イノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の二本柱とする事業活動を推進しました。イノベーションでは、海外事業拡大の取り組みとして、北米ではPepsiCo, Inc.（ペプシコ）グループ、中国では康師傅（カンシーフ）グループとの事業を開始しました。また、平成25年7月にインドネシアではWings（ウィングス）グループとの合弁会社、平成26年3月に英国では子会社を設立しました。さらにフィリピンでは、Universal Robina Corporation（ユニバーサル ロビーナ コーポレーション）との合弁会社の設立を決定しました。国内事業では、ポテト系スナックやシリアル食品の「フルグラ」が好調で、国内シェアを拡大することができました。コスト・リダクションでは、集中購買や稼働率の向上など、製造原価率の低減に努めました。

当連結会計年度の売上高は、食品製造販売事業が好調に推移したことにより、199,941百万円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。利益面では、国内及び海外市場でのシェア拡大を図るため販売促進費を積極的に投じたことによる増収効果により、営業利益は19,717百万円（前連結会計年度比24.9%増）となりました。経常利益は、円安による為替差益772百万円の発生などにより、20,782百万円（前連結会計年度比21.3%増）となりました。当期純利益は、12,086百万円（前連結会計年度比28.0%増）となりました。

	平成25年3月期		平成26年3月期		伸び率	現地通貨ベースの伸び率
	金額	構成比	金額	構成比		
国内売上高	170,188	94.9%	184,148	92.1%	+8.2%	+8.2%
海外売上高	9,222	5.1%	15,792	7.9%	+71.2%	+42.4%
合計	179,411	100.0%	199,941	100.0%	+11.4%	+10.0%

・事業別の状況

（食品製造販売事業）

食品製造販売事業の売上高は196,919百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。

・スナック菓子

スナック菓子の売上高は、ポテト系スナックや海外事業の伸長により、173,145百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。

① ポテト系スナック

「ポテトチップス」は、ベーシックシリーズ（うすしお味・コンソメパンチ・のりしお）の増量キャンペーンを実施したことや、「堅あげポテト」の期間限定品拡充、ディーブカットスライスの新製品「Deepo（ディーポ）」の発売に加え、お取引各社のプライベートブランド製造受託の増加などにより、国内シェアを拡大させることができました。また「じゃがりこ」は、Lサイズの好調により売上が伸長しました。

「Jagabee」は定番品が振るわず、前年を下回りました。

その結果、ポテト系スナックの売上高は111,888百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。

② 小麦系スナック

小麦系スナックの売上高は、「かっぱえびせん」や「サッポロポテト」等の主力製品が堅調に推移したことにより、21,856百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

③ コーン系スナック

コーン系スナックの売上高は、アメリカ・シカゴ生まれの老舗ブランド「ギャレット ポップコーン ショップス」の売上が好調に推移したことと、主力製品である「マイク・ポップコーン」の売上伸長により、14,620百万円（前連結会計年度比10.0%増）となりました。

④ 国内その他スナック・海外スナック

国内その他スナックの売上高は「ベジップス」の伸長、海外スナックの売上高は北米や中国などの海外事業の伸長により、24,780百万円（前連結会計年度比44.6%増）となりました。

・その他食品（ベーカリー、シリアル食品）

その他食品の売上高は、シリアル食品の「フルグラ」の売上が大きく伸長し、23,773百万円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。シリアル食品市場売上ナンバーワンの「フルグラ」は新しい朝食の形として注目を集め、急成長を続けています。

(その他)

その他の売上高は、物流事業及び販売促進ツールの売上高がともに増加し、3,021百万円（前連結会計年度比25.0%増）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが「食品製造販売事業」のみであることから、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、6,260百万円増加し、31,592百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは23,478百万円の純収入（前連結会計年度は17,328百万円の純収入）となりました。この主な要因は、法人税等の支払額8,352百万円の資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益20,536百万円、減価償却費5,960百万円、売上債権の減少額2,606百万円の資金の増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは17,041百万円の純支出（前連結会計年度は12,999百万円の純支出）となりました。この主な要因は、有価証券の償還による収入3,000百万円や定期預金の払戻による収入3,862百万円の資金の増加があったものの、固定資産の取得による支出6,392百万円、有価証券の取得による支出11,995百万円の資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは383百万円の純支出（前連結会計年度は607百万円の純収入）となりました。この主な要因は、少数株主からの払込みによる収入1,603百万円の資金の増加があったものの、配当金の支払額2,314百万円の資金の減少があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
食品製造販売事業	196,089	111.3
合計	196,089	111.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主に基準在庫量及び販売の実需見込に基づいた生産方式を採用しておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食品製造販売事業	196,919	111.3
その他	3,021	125.0
合計	199,941	111.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
株式会社山星屋	24,227	13.5	25,176	12.6
コンフェックス(株)	11,947	6.7	21,966	11.0
三菱食品(株)	16,452	9.2	21,654	10.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境を展望しますと、景気対策等により一部に回復がみられるものの、平成26年4月からの消費税増税による個人消費への影響や円安の進行に伴う原材料価格や燃料費の高騰など、依然として厳しい状況が続くものとみられます。食品市場を取り巻く環境は大きく変化し、これまで以上にお客様の嗜好の多様性や食品の安全・安心に対する意識の高まりが予想されます。

当社グループは、このような環境の中で、将来の成長に向け、引き続きイノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の二本柱として、継続的成長と高収益体質の実現を図るとともに、グローバル食品企業をめざして、より一層のスピードと競争力を持って対応してまいります。

1. イノベーション（成長戦略）

① 海外事業の拡大

中長期的な成長を図るためには、海外における既存事業拡大と新規市場開拓は必須であると考えております。北米、中国、アジア、西欧を重点地域とし、それぞれの地域に受け入れられる価格と製品を提供し、課題に取り組むことで海外事業の拡大を図り、中長期の目標として海外売上比率30%以上を目指します。

② 新製品開発

これまで以上に新製品開発のスピードを高め、お客様から支持されるユニークで価値ある製品の開発を進めてまいります。

③ 国内マーケットシェア拡大

新製品開発及び既存製品のリニューアルやプロモーション活動を通じて、国内スナック菓子市場及びシリアル市場の拡大とその中でシェアアップを図り、圧倒的なトップシェアを目指します。また、スナック菓子市場のみならず、国内菓子市場のトップシェアを目指します。

④ PepsiCo, Inc.（ペプシコ）との連携強化

世界最大規模の食品・飲料メーカーであるペプシコを戦略的パートナーとして、両社の経営能力を組み合わせ、シナジー効果を発揮してまいります。北米では当社グループが生産した「Ruffles® Crispy Fries」（Jagabee）をペプシコグループが独占権をもって販売とマーケティング活動を進めております。当社は製品開発力、ペプシコグループは販売力とマーケティング力という互いの強みを生かし、売上拡大を図ってまいります。

⑤ L&A（Licensing & Acquisition：ライセンス契約と事業買収）

優れた企業、製品があれば、国内だけでなく海外も含めて、L&Aの取組みを進めてまいります。

⑥ 新規事業開発

当社グループの事業領域から大きく逸脱することはありませんが、新規事業開発にもチャレンジしてまいります。その取り組みの例として、アンテナショップ「カルビープラス」や、シカゴ生まれの老舗ポップコーン・ブランド「ギャレット ポップコーン ショップス」の展開をしております。常に新しいメッセージを発信し、お客様とのダイレクトコミュニケーションを図ってまいります。平成26年4月には百貨店直営店舗として「GRAND Calbee（グランカルビー）」、「grano-ya（グラノヤ）」をオープンしました。

2. コスト・リダクション

価格競争力を高めるために、あらゆる事業、分野において一層のコスト・リダクションへの取組みをグループ全体で進めてまいります。収益構造改革を推進し、国内はもちろんグローバル市場での競争力を持ち、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤の構築を目指します。

① 原材料費の低減

海外調達も含めた集中購買を継続推進することに加え、仕入先との協働により、さらなる価格低減に努めてまいります。あわせて、研究開発本部を中心に製品設計の見直しを行うことで、コスト削減効果を高めてまいります。

② 生産の効率化及び稼働率の向上

工場毎の生産アイテムの見直し、人員の適正化、標準化などにより、生産の効率化を進めます。またマーケティング政策や営業活動との連携により、生産の平準化を図り、工場稼働率を向上させます。すべてのお客様に魅力的で値ごろ感のある製品・サービスを提供することを目指します。

③ 販売費の適正化

プロモーション活動を効率的かつ効果的に行い、販売費の適正化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上の重要なリスクとは考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載内容及び将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 製品開発

当社グループは、自然素材のもつ栄養や美味しさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。一方で、お客様の嗜好の多様性や健康志向の高まり、国内の少子高齢化等、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。このような市場の変化にいかに対応し、付加価値の高い製品を開発できるかが、今後の当社グループの事業拡大にとって重要な課題となっております。このため当社グループでは、新製品開発、現行製品の改良、コストダウン、基礎研究の分野で研究開発活動を毎期計画的に実施しております。しかしながら、これらの開発投資が成功し、全て新製品の発売につながるという保証はなく、また研究開発テーマが、市場ニーズと乖離して受け入れられない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 原材料の調達

ポテトチップス、じゃがりこ、Jagabee等ポテト系スナックの原料となる生馬鈴薯は、原則輸入が認められておりません。当社グループは、国産生馬鈴薯の品質、数量、価格における安定した調達を実現するために、ポテト系スナックの発売当初から契約栽培による調達体制の構築を図ってまいりました。この契約栽培により安定的な調達が可能となっておりますが、作況によっては、原料馬鈴薯の不作によって量の確保ができず、販売機会を失う恐れや、緊急調達によるコスト増など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、食油などの副原料や包装資材といった原材料全般にわたって、需給動向や原油価格の変動などにより調達価格が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 製品の安全性

近年、消費者からの食品に対する安全性への要求はますます高まっております。この問題に対処すべく当社グループでは、原材料の品質、生産工程などを厳格に管理し、製品の品質や異物混入などには万全の注意を払っておりますが、原材料や製造工程等に想定外の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、平成14年4月にスウェーデン政府より、炭水化物を多く含む食品を焼く又は揚げることにより発がん性物質（アクリルアミド）が生成される旨の調査結果が発表されましたが、厚生労働省は平均的な摂取量であれば人に対する影響は想定されないとしており、これまでのところ当社グループの経営成績も影響を受けておりません。しかしながら、将来的にはスナック菓子業界全体に影響を与える問題に発展する可能性があります。

④ 競合リスク

当社グループは、スナック食品市場において、安定して高いシェアを維持しておりますが、国内同業他社や巨大外国資本の参入あるいはM&Aによる業界再編等により競争が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、同業他社が当社グループより低価格での製品提供を行い、対抗する必要がある場合には、販売価格の引き下げの選択、その結果として利益率の低下等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤ グローバル展開

当社グループは、国内市場に限らず米国・タイ・香港・中国・韓国・台湾の子会社を通じて事業展開を推進しております。中長期的な成長を図るためにはグローバルな視点での市場開拓は必須であると考えており、今後はより一層のスピードと競争力を持って事業展開を図っていく方針です。しかしながら、グローバル市場開拓が進まない可能性があり、その場合、当社グループの成長戦略の見直しが行われることがあります。また、当社グループが事業展開を図っていく様々な国や地域における政治的、経済的状況等の変化や外国為替相場の変動等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥ 大株主との関係

当連結会計年度末時点において、PepsiCo, Inc.（以下、「PepsiCo」という）はその100%子会社FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.（以下、「FLGI」という）を通じて当社株式の20.00%（潜在株式数考慮後）を保有しており、当社はPepsiCoの持分法適用関連会社であります。当社株式を直接保有するFLGIはPepsiCoの100%子会社であるため、当社普通株式の議決権等に関する実質的な判断については、PepsiCoが行っております。なお、PepsiCoは、世界最大の食品飲料メーカーの1つであり、ニューヨーク証券取引所に株式を上場しております。また当社と同業であるスナック菓子事業については、同社の子会社であるFrito-Lay North America, Inc.を中心としたグループ各社でグローバル展開をしております。

当社とPepsiCoは、両社の経営能力を組み合わせシナジー効果を発揮することが、両社の継続的な成長に必要なとの判断から、平成21年6月24日に戦略的提携契約（以下「本契約」という）を締結しました。PepsiCoとのパートナーシップを強固なものとするため、PepsiCoの100%子会社であるFLGIに対して第三者割当増資を実施し、あわせてPepsiCoの子会社ジャパンフリトレイ(株)の株式の100%を取得いたしました。

なお、本契約において、PepsiCoは日本国内においてスナック菓子事業を営まない旨の合意がなされていることから当社と競合関係にはならず、また海外での事業展開については何ら制約を受けていないことから、当社の経営判断や事業展開の制約にならないものと認識しております。

当社は、PepsiCoとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存ではありますが、将来においてPepsiCoの経営方針や事業戦略の変更が生じた場合、当社は提携によるシナジー効果を発揮できない可能性があります。また、何らかの要因により本契約が解消された場合には、日本国内においてPepsiCoグループと競合関係が生じる可能性があります。これらの事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

a. 人的関係

現在、PepsiCoグループより社外取締役1名を招聘しております。招聘理由は、世界的食品業界事情に精通しており、多国籍企業の経営者としての知識・経験を当社経営に活かしていただくためであります。

氏名	当社の役職	PepsiCoグループにおける役職
Ümran Beba	取締役	Senior Vice President and Chief HR Officer, PepsiCo AMEA

b. 取引関係

当社子会社のジャパンフリトレ(株)はPepsiCoグループのFrito-Lay, Inc. よりスナック菓子の輸入を行っております。また、平成25年4月より、当社子会社のCalbee North America, LLCは、PepsiCoグループのFrito-Lay North America, Inc. にスナック菓子の販売を行っております。

c. 資本関係

PepsiCoとの本契約においては、提携関係を維持するとの観点から、PepsiCoが当社株式の持株比率について、20%の水準を超えない旨を定められております。なお、将来において、PepsiCoもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更が生じた場合あるいは当社内外の経営環境の変化等により、PepsiCoの当社に対する持株比率が変更される可能性があります。

⑦ 法的規制

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、景品表示法、計量法、不正競争防止法、植物防疫法、及び消費者安全法等、様々な法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コスト等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可等を受けておりますが、法令違反等により、許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧ 天災リスク

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要と考えられる定期点検を行っております。また、生産拠点を分散させることにより安定供給体制を構築しております。しかしながら、天災等による生産設備における災害については完全に防止できる保証はありません。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨ 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、事業目的に使用する設備、不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。今後、資産の利用状況及び時価の下落、将来キャッシュ・フローの状況等により、減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 知的財産権に関するリスク

当社グループは、専門部署を設置し、各種知的財産権の保護・管理に努めると同時に、第三者の保有する権利を侵害しないように努めております。しかしながら、当社グループの知的財産権を第三者によって不正に利用されたり、また当社グループが第三者により知的財産権侵害の追及を受ける場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑪ 環境に関するリスク

当社グループは、エネルギーロス削減をテーマとした省エネルギーへの取り組みによって、省資源、CO₂削減を目指し、環境に関連する各種法令、規制等を遵守しております。しかしながら、関係法令等の改正によって、新規設備投資や廃棄物処理方法の変更などの必要が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(フィリピン合弁会社（子会社）の設立に関する契約)

当社は、平成26年1月30日開催の取締役会において、合弁会社を設立することを決議し、合弁会社の設立に関する契約を締結いたしました。なお、合弁会社は、平成26年4月29日に設立しております。

(1) 設立の目的

当社のグローバル戦略のもと、アジアにおけるスナック菓子の有望な市場の一つであるフィリピンにおいて、当社製品の参入とシェアの拡大を図るため、フィリピンで強いブランド力と販売力を持つUniversal Robina Corporationと当社により合弁会社を設立いたしました。

(2) 設立した会社の名称、事業内容、規模

①商号	Calbee-URC, Inc.
②事業内容	スナック菓子の製造販売
③規模	投資金額 654百万ペソ

(3) 取得価額及び取得後の持分比率

①取得価額	327百万ペソ
②取得後の持分比率	カルビー(株) 50%
	Universal Robina Corporation 50%

(連結子会社との合併)

当社は、グループ経営の効率化とカルビー食品(株)で行っていた原料調達事業を当社管理本部に統合し業務継続することにより原材料調達部門の強化を図るため、連結子会社であるカルビー食品(株)と合併することを平成26年2月25日開催の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方式

当社を存続会社とし、カルビー食品(株)を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(2) 合併に際して発行する株式及び割当等

カルビー食品(株)は、当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金はありません。

(3) 合併の期日

平成26年7月1日

(4) 引継資産・負債の状況

当社は、平成26年6月30日現在のカルビー食品(株)の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

資産合計	763百万円（平成26年3月31日現在の資産合計）
負債合計	115百万円（平成26年3月31日現在の負債合計）

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金	11,946百万円（平成26年3月31日現在の資本金）
事業内容	食品製造販売事業、及び当該事業に関連するその他サービス業

6 【研究開発活動】

当社グループは「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」という企業理念の下、自然素材のもつ栄養やおいしさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。研究開発活動は研究開発本部を中心に190名体制で、基礎研究、製品及び技術開発、研究施設併設のパイロットプラントでの製品化を一貫して行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,161百万円（売上比1.1%）であり、その主な活動内容は次のとおりであります。

基礎研究の分野においては、国内における馬鈴薯の長期的な安定確保、品質向上を図るために、新品種の開発革新を目的として、他社との共同で帯広畜産大学に開設しました「バレイショ遺伝資源開発学講座」を継続して、中間育種開発を行っております。また、同大学と包括連携協定を締結し、育種以外の分野においても馬鈴薯に関連する共同研究を行っております。

製品開発の分野においては、野菜をそのまま素揚げした野菜チップス「ベジップス」が持つ独特の食感に加えて、新たな食感や親しみやすい味わいを楽しめる「ベジップス さといも にんじん ごぼう」を一部地域で発売しました。またシリアルでは、使用するフルーツ素材の配合量やカット方法にこだわり、味の改善やバリエーションを追求した「フルグラ」として、新ブランド「マイ・グラノーラスタイル」の発売を、オンライン限定で開始しました。

技術開発の分野においては、従来のポテトチップスの山型カットよりも、深さが約二倍になる新たなカット形状を導入し、新しい食感を生み出した「Deepo」の販売を開始しました。

これらの活動に加え、既存製品の品質維持・改善を目指すとともに、原料や製法の変更、包装資材改良による原価低減活動を行いました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社グループが判断、予想したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

③ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は、連結貸借対照表においては負債（又は資産）として計上されますが、連結損益計算書においては将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。

④ 有価証券及び投資有価証券の減損

当社グループでは、有価証券及び投資有価証券を保有しており、満期保有目的の債券については償却原価法により評価し、その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法を、時価のないものについては原価法により評価しております。また、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。他方、時価のない株式については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」とし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当社グループでは、有価証券及び投資有価証券について必要な減損処理をこれまで行ってきておりますが、将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産は140,966百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,173百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金、有価証券、たな卸資産及び有形固定資産が増加したことによるものです。有価証券は合同運用指定金銭信託の取得等により増加しました。有形固定資産は、売上好調な「フルグラ」の生産ラインの増設や台湾等の海外の工場設備の取得により増加しました。

負債は、支払手形及び買掛金並びに退職給付に係る負債が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ4,392百万円増加し、36,500百万円となりました。

純資産は、利益剰余金と少数株主持分が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ11,781百万円増加し、104,466百万円となりました。

自己資本比率は、退職給付に関する会計基準等の改正等により、前連結会計年度末に比べ1.1ポイント低下し、69.1%となりました。また、1株当たり純資産額は729円93銭となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、食品製造販売事業が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ20,529百万円増加し、199,941百万円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。

食品製造販売事業の売上高は、スナック菓子とその他食品（ベーカリー、シリアル食品）の売上高がともに前連結会計年度を上回り、196,919百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。

スナック菓子の売上高は、ポテト系スナックや海外事業の伸長により、173,145百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。

その他食品（ベーカリー、シリアル食品）の売上高は、シリアル食品の「フルグラ」の売上が大きく伸長し、23,773百万円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。シリアル食品市場売上ナンバーワンの「フルグラ」は新しい朝食の形として注目を集め、急成長を続けています。

その他事業の売上高は、物流事業及び販売促進ツールの売上高がともに増加し、3,021百万円（前連結会計年度比25.0%増）となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、増収による利益増とコスト・リダクション効果により前連結会計年度に比べ8,687百万円増加し、87,209百万円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4,760百万円増加し、67,492百万円となりました。増加の要因は、国内及び海外市場でのシェア拡大を図るため、販売促進費を積極的に投下したことによるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ3,926百万円増加し、19,717百万円（前連結会計年度比24.9%増）となりました。

(経常利益)

経常利益は、円安による為替差益の発生などにより、前連結会計年度に比べ3,654百万円増加し、20,782百万円（前連結会計年度比21.3%増）となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,645百万円増加し、12,086百万円（前連結会計年度比28.0%増）となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は91円46銭となりました。また、自己資本利益率は13.1%となり、前連結会計年度に比べ1.7ポイント上昇しました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、国内及び海外市場での販売・シェア拡大を目的とした製品生産設備の新設や増設等で、総額6,392百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、国内では食品製造販売事業におけるフルグラ製造ラインの増設、堅あげポテト製造ラインの増設、海外では台湾台北工場でのJagabee製造ラインの増設です。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千歳工場 (北海道千歳市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	934	592	65 (32,911)	2	5	1,600	56
清原工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子・食 品製造設 備	1,174	1,097	582 (32,000)	—	5	2,860	86
新宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,661	1,437	2,056 (56,199)	2	19	5,176	150
下妻工場 (茨城県下妻市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	568	710	55 (14,255)	0	7	1,341	55
各務原工場 (岐阜県各務原市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	794	638	432 (47,702)	10	10	1,886	120
湖南工場 (滋賀県湖南市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,388	1,109	629 (25,743)	15	13	3,156	110
綾部工場 (京都府綾部市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	563	131	1,450 (77,778)	—	0	2,147	34
広島工場 (広島県廿日市市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	2,355	1,722	2,666 (44,160)	—	12	6,756	193
鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	327	324	124 (22,217)	2	7	785	58
研究開発本部 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	研究開発 設備	1,740	603	1,092 (45,389)	5	37	3,480	88
本社、営業所 その他 (東京都千代田区他)	食品製造 販売事業 その他	その他設 備	484	93	217 (26,584)	16	144	955	690

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
カルビー 食品(株)	本社工場 (広島県 廿日市市)	食品製造 販売事業	原材料加 工設備	0	6	(— —)	—	0	6	6
カルビー ポテト(株)	本社工場 (北海道 帯広市)	食品製造 販売事業	原材料貯 蔵設備、 菓子製造 設備	2,631	1,120	535 (232,302)	—	42	4,329	143
スナック フード・ サービス (株)	本社 (栃木県 宇都宮 市)	その他	運送・倉 庫設備	10	12	(— —)	—	3	26	75
ガーデン ベーカー リー(株)	本社工場 (東京都 昭島市)	食品製造 販売事業	食品製造 設備	258	192	(— —)	17	18	487	102
タワーベ ーカーリー (株)	本社工場 (埼玉県 越谷市)	食品製造 販売事業	食品製造 設備	481	265	332 (13,215)	36	7	1,123	112
スターベ ーカーリー (株)	本社 (埼玉県 越谷市)	食品製造 販売事業	賃貸設備	369	0	(— —)	—	0	369	—
(株)カルナ ック	本社 (東京都 北区)	食品製造 販売事業	販売設備	0	—	(— —)	—	1	1	19
カルビー ・イー トク(株)	本社工場 (滋賀県 湖南市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	203	14	(— —)	—	3	221	9
ジャパン フリトレ ー(株)	本社工場 (茨城県 古河市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	625	560	293 (17,151)	—	15	1,495	187

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 スターベーカーリー(株)の設備については、タワーベーカーリー(株)に賃貸しております。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Calbee America, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州)	食品製造 販売事業	賃貸設備	508	0	116 (17,523)	—	—	625	—
Calbee North America, LLC	本社工場 (米国オレゴン州)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備、原 材料加工 設備	1,917	2,601	111 (141,275)	—	12	4,642	155
Calbee Tanawat Co.,Ltd.	本社工場 (タイ、バンコク)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	233	415	63 (27,200)	—	61	774	303
Calbee Four Seas Co.,Ltd.	本社工場 (香港)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	798	333	— (—)	—	78	1,211	147
CFSS Co.Ltd.	本社工場 (中国広東省)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	0	256	— (—)	—	27	284	127
青島カル ビー食品 有限公司	本社工場 (中国山東省)	食品製造 販売事業	原材料加 工設備	177	256	— (—)	—	6	440	115
烟台カル ビー商貿 有限公司	本社工場 (中国山東省)	食品製造 販売事業	その他設 備	—	1	— (—)	—	1	2	6
Haitai- Calbee Co.,Ltd.	本社工場 (韓国江原道原州市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	276	925	163 (11,993)	—	7	1,372	55
カルビー (杭州) 食品有限 公司	本社工場 (中国浙江省)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	116	440	— (—)	—	37	594	93
台北カル ビー食品 股份有限 公司	本社工場 (台湾台北市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	—	558	— (—)	—	314	873	47

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 Calbee America, Inc. の設備については、Calbee North America, LLCに賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
カルビ ー(株)	清原工場 (栃木県 宇都宮 市)	食品製造 販売事業	菓子・食 品製造設 備	750	-	自己資金	平成26年 3月	平成26年 11月	生産能力 9%増

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,000,000
計	176,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,507,800	133,557,800	東京証券取引所 (市場第一部)	注1、注2
計	133,507,800	133,557,800	—	—

(注)1 単元株式数は100株であります。

2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成21年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	231	206
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	462,000 注4	412,000 注4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 注5	400 注5
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成31年6月30日 注6	平成21年7月1日～ 平成31年6月30日 注6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 475.0 資本組入額 237.5 注5	発行価格 475.0 資本組入額 237.5 注5
新株予約権の行使の条件	注1、注7	注1、注7
新株予約権の譲渡に関する事項	注2	注2
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、又は当社もしくは当社子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することは認めない。

2 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

3 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合等の比率}}$$

上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整する。

4 平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

5 平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

6 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使期間を「平成21年7月1日～平成28年6月30日」から「平成21年7月1日～平成31年6月30日」に改定しております。

7 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使の条件((注)1②)を「新株予約権者は、割り当てられた新株予約権を、1個ごとに分割して行使できるものとする。」と改定しております。

8 平成26年5月31日現在におきましては、付与対象者は権利行使により10名減少し、9名であり、新株発行予定数は1,188,000株減少し、412,000株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月9日 (注) 1	104,317	617,884	5,007	7,752	5,007	7,319
平成21年7月9日 (注) 2	△40,849	577,035	—	7,752	—	7,319
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 3	100	577,135	4	7,756	4	7,324
平成22年4月1日～ 平成22年12月31日 (注) 3	650	577,785	30	7,787	30	7,354
平成23年1月14日 (注) 4	28,311,465	28,889,250	—	7,787	—	7,354
平成23年3月10日 (注) 5	2,815,700	31,704,950	2,783	10,570	2,783	10,138
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注) 3	212,500	31,917,450	173	10,744	173	10,311
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 3	623,500	32,540,950	507	11,252	507	10,819
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 3	396,500	32,937,450	334	11,586	334	11,154
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注) 3	43,500	32,980,950	36	11,622	36	11,190
平成25年10月1日 (注) 6	98,942,850	131,923,800	—	11,622	—	11,190
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注) 3	1,584,000	133,507,800	323	11,946	323	11,513

(注) 1 有償第三者割当 発行価格95,999円 資本組入額47,999円
割当先 FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.

2 自己株式を消却したことによるものであります。

3 新株予約権が行使されたことによるものであります。

4 株式分割(1:50)によるものであります。

5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,100円

引受価額 1,977.16円

資本組入額 988.58円

6 株式分割(1:4)によるものであります。

7 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が50,000株、資本金が11百万円及び資本準備金が11百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	53	37	131	335	9	12,423	12,988	—
所有株式数 (単元)	—	176,757	8,378	369,126	570,662	55	210,006	1,334,984	9,400
所有株式数 の割合(%)	—	13.24	0.63	27.65	42.75	0.00	15.73	100.00	—

(注) 自己株式832株は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ZONNEBAAN 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS (東京都中央区月島4丁目16-13)	26,800	20.07
一般社団法人幹の会	東京都港区赤坂2丁目19-8 赤坂2丁目アネックス7階	23,380	17.51
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,477	3.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,902	2.92
カルビー従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	3,183	2.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,799	2.10
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	1,936	1.45
株式会社桐原容器工業所	広島県広島市中区舟入南4丁目1-11	1,400	1.05
三共ポリエチレン株式会社	広島県廿日市市大東5-1	1,380	1.03
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,323	0.99
計	—	70,582	52.87

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,497,600	1,334,976	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 9,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
発行済株式総数	133,507,800	—	—
総株主の議決権	—	1,334,976	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カルビー株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号	800	—	800	0.00
計	—	800	—	800	0.00

(注) 株式付与ESOP信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(2名) 当社の監査役(1名) 当社の従業員(14名) 子会社の取締役(2名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

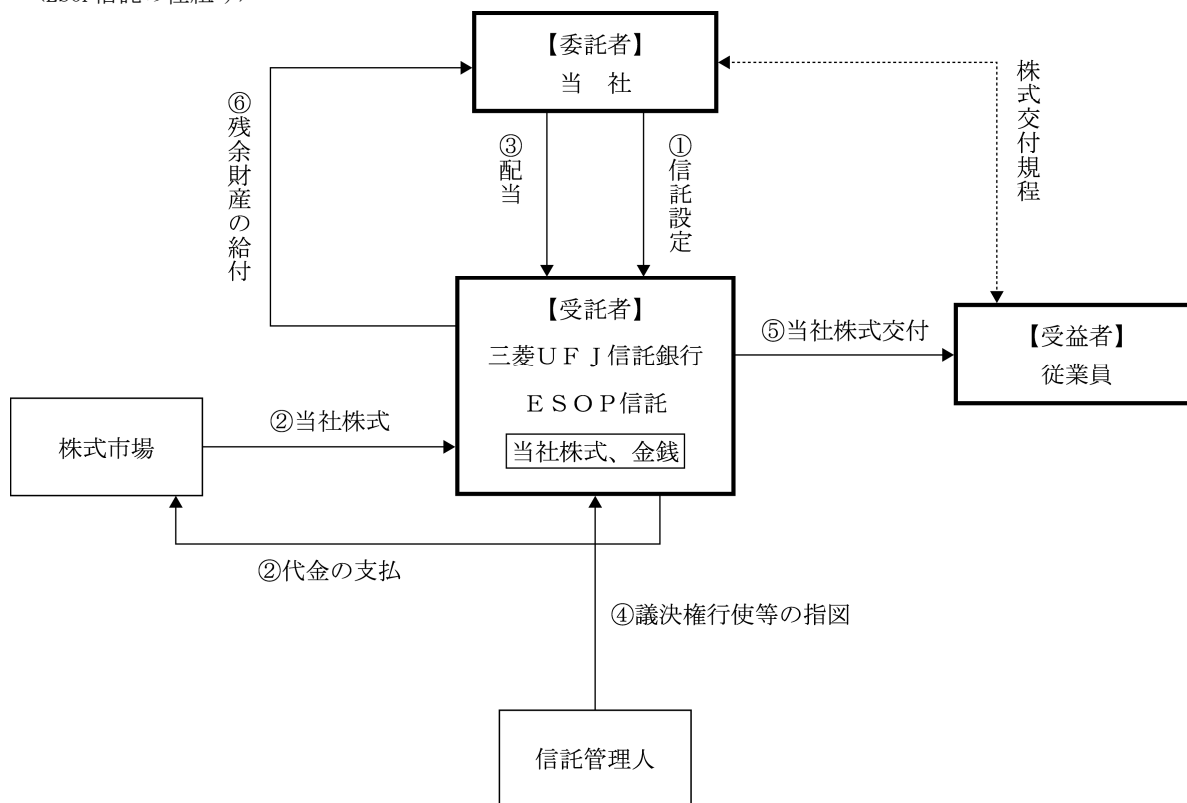
当社は、平成26年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託（以下、「ESOP信託」という。）を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

〈ESOP信託の仕組み〉



- ①当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。
- ②ESOP信託は上記①の当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。
- ③ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ④信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑤株式交付規程に従い、一定の要件を満たす従業員は、当社株式を受領します。
- ⑥ESOP信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

※受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

103,400株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	832	2
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	832	—	832	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、連結業績の向上に応じて、継続的かつ発展的な利益還元を行っていく方針です。内部留保資金につきましては、企業価値向上のための設備投資等に活用していく所存です。

第65期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的かつ発展的な配当を基本にしつつ、連結業績や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり22円とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、年間業績等を見極めた上で、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

(注) 基準日が第65期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月25日 定時株主総会	2,937	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	—	2,425	4,275	8,350	11,780 ※2,830
最低（円）	—	2,000	2,242	4,070	7,330 ※2,275

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成23年3月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 第65期の※印は、平成25年10月1日付の株式分割（普通株式1株につき4株）による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	2,830	2,660	2,643	2,569	2,578	2,541
最低（円）	2,501	2,482	2,402	2,277	2,308	2,275

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	CEO	松本 晃	昭和22年 7月20日生	昭和47年4月 昭和61年11月 平成5年1月 平成11年1月 平成20年1月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月	伊藤忠商事㈱入社 センチュリーメディカル㈱出向 取締役営業本部長 ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル㈱ (現ジョンソン・エンド・ジョンソン ㈱) 代表取締役プレジデント エチコンエントサージュリー事業本部長 同社代表取締役社長 同社最高顧問 当社顧問 当社取締役 当社代表取締役会長兼CEO (現任)	(注) 4	40,000
代表取締役 社長	COO	伊藤 秀二	昭和32年 2月25日生	昭和54年3月 平成13年7月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員 東日本カンパニーCOO 当社取締役執行役員 じゃがりこカンパニーCOO 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長兼COO (現任)	(注) 4	88,000
取締役		茂木 友三郎	昭和10年 2月13日生	昭和33年4月 昭和54年3月 昭和57年3月 昭和60年10月 平成元年3月 平成6年3月 平成7年2月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成21年6月 平成23年6月	キッコーマン㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 HOYA㈱取締役 (現任) 東武鉄道㈱監査役 (現任) ㈱フジテレビジョン (現㈱フジ・メディア・ホールディングス) 監査役 (現任) キッコーマン㈱代表取締役会長CEO 当社取締役 (現任) キッコーマン㈱取締役名誉会長 取締役会議長 (現任)	(注) 4	—
取締役		喜岡 浩二	昭和17年 1月18日生	昭和39年4月 昭和62年6月 平成3年6月 平成3年6月 平成4年6月 平成5年3月 平成6年6月 平成8年6月 平成14年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	カゴメ㈱入社 同社取締役 同社経営企画室長 同社常務取締役 同社企画管理本部長 大日本紙業㈱ (現ダイナパック㈱) 取締役 カゴメ㈱代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役 (現任) カゴメ㈱取締役会長 同社相談役 (現任)	(注) 4	—
取締役		一條 和生	昭和33年 10月13日生	昭和63年4月 平成5年10月 平成12年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年3月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年6月	一橋大学社会学部専任講師 同大学社会学部助教授 同大学大学院社会学研究科・国際企業戦略研究科助教授 同大学大学院社会学研究科・国際企業戦略研究科教授 ㈱電通国際情報サービス監査役 (現任) IMD(国際経営開発研究所)兼任教授 (現任) ㈱シマノ取締役 (現任) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 (現任) 当社取締役 (現任) コマースリンク㈱取締役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		ユームラン・ベバ	昭和39年 12月19日生	平成6年 平成13年 平成16年 平成21年 平成22年 平成22年6月 平成25年	フリトレー・トルコ 入社 同社 ゼネラル・マネジャー ペプシコ 東地中海ビジネスユニット ゼ ネラル・マネジャー 同社 南東ヨーロッパ リージョン・プレ ジデント 同社 アジア・パシフィック リージョ ン・プレジデント 当社取締役 (現任) ペプシコ シニアバイスプレジデント ア ンド チーフHRオフィサー, ペプシコAMEA (現任)	(注) 4	—
取締役		ウェイ ホンミン 魏 宏名	昭和52年 12月7日生	平成15年4月 平成18年8月 平成19年6月 平成20年10月 平成20年11月 平成25年6月	味全食品工業股份有限公司 マネジャー 康師傅控股有限公司 アシスタント・ヴァ イス・プレジデント 味全食品工業股份有限公司 取締役 (現 任) 頂新(ケイマン) ホールディング 取締役 会オブザーバー (現任) 康師傅控股有限公司 ヴァイス・プレジデ ント 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役		石田 正	昭和19年 1月17日生	昭和49年1月 昭和55年1月 昭和55年7月 平成2年7月 平成8年7月 平成15年5月 平成17年4月 平成22年4月 平成23年1月	アーサーヤング東京事務所入所 アーサーヤング東京事務所と朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) の事業統 合に伴い朝日監査法人に転籍 公認会計士登録 朝日監査法人より業務提携先であるアーン ストヤング及びアーサーアンダーセンロ ンドン事務所へ出向 日本マクドナルド㈱に転籍 経理・財務担 当上席執行役員 同社 代表取締役副社長(CFO) ㈱セガサミーホールディングス専務取締役 (CFO) 日本CFO協会主任研究委員 (現任) 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	—
常勤監査役		平川 功	昭和30年 6月30日生	昭和55年4月 平成18年5月 平成19年8月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年2月 平成24年6月	鐘紡㈱入社 同社 事業管理室長 当社入社 当社執行役員CFO 当社執行役員財務経理本部長 当社執行役員社長付特命事項担当 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	12,000
監査役		谷津 朋美	昭和35年 5月30日生	昭和58年4月 昭和61年10月 平成2年9月 平成13年11月 平成13年11月 平成19年4月 平成21年6月 平成24年3月	東京エレクトロン㈱入社 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監 査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 弁護士登録 新東京法律事務所 (現ビンガム・坂井・三 村・相澤法律事務所 (外国法共同事業)) 入所 同所パートナー (現任) 当社監査役 (現任) コクヨ㈱監査役 (現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		近藤 章	昭和20年 2月2日生	昭和42年4月 平成4年6月 平成9年6月 平成11年4月 平成12年5月 平成16年7月 平成21年6月 平成22年5月 平成23年10月 平成23年10月 平成24年4月 平成26年6月	㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行） 入行 同行取締役 同行常務取締役 大和証券SBキャピタルマーケットズ㈱代表取締役副社長 ソニー㈱執行役員専務（経理担当） AIG イースト・アジア・ホールディングス・マネジメント㈱副会長 富士火災海上保険㈱取締役兼代表執行役社長兼CEO 富士火災海上保険㈱取締役兼代表執行役会長兼CEO AIG ジャパン・ホールディングス㈱副会長（現任） 富士火災海上保険㈱ 取締役（現任） ㈱国際協力銀行 取締役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計							140,000

- (注) 1 取締役のうち、茂木友三郎、喜岡浩二、一條和生、ユームラン・ベバ、魏宏名は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、石田正、谷津朋美、近藤章は、社外監査役であります。
- 3 取締役茂木友三郎、喜岡浩二、一條和生、及び監査役石田正、谷津朋美、近藤章は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は以下のとおりであります（取締役兼務者を除く）。

役名	職名	氏名
上級常務執行役員	CTO（チーフ テクノロジー オフィサー）	阿 紀 雅 敏
上級常務執行役員	社長補佐 兼 ジャパンフリトレー㈱ 代表取締役社長	江 原 信
上級執行役員	人事総務本部、管理本部担当 兼 事業開発本部長	外波山 昇志
上級執行役員	生産本部長	谷 口 豪
上級執行役員	地域事業本部、営業本部担当	藤 井 雅 和
上級執行役員	カルビーポテト㈱ 取締役	細 川 嘉 彦
上級執行役員	経営企画・IR本部、コーポレートコミュニケーション本部担当 兼 財務経理本部長 兼 情報システム本部長	菊 地 耕 一
執行役員	北海道事業本部長	中 村 一 浩
執行役員	東日本事業本部長	高 岡 尚 介
執行役員	中日本事業本部長	福 山 知 子
執行役員	西日本事業本部長	駒 田 勝
執行役員	マーケティング本部長	岩 崎 直 哉
執行役員	CVS事業本部長	江 口 聡
執行役員	営業本部長	石 辺 秀 規
執行役員	生産本部 エンジニアリング統括部 シニア・マネジャー	阿 部 秀 雄
執行役員	品質保証本部長	井 本 朗
執行役員	研究開発本部長	山 崎 裕 章
執行役員	経営企画・IR本部長	早 川 知 佐
執行役員	コーポレートコミュニケーション本部長	後 藤 綾 子
執行役員	人事総務本部長	江 木 忍
執行役員	管理本部長	石 垣 薫
執行役員	海外第一事業本部長	笙 啓 英
執行役員	海外第二事業本部長	岡 部 豊

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 基本的な考え方

当社は、「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」という企業理念の下、顧客・取引先、従業員とその家族、コミュニティ、株主など、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化充実が重要であると認識しております。

ロ 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役5名と社内取締役2名の計7名で構成される取締役会と監査役・監査役会による経営の監督・監視機能を有するコーポレート・ガバナンス体制が適切であると考えております。加えて、執行役員制度の導入によって、業務執行と監督機能の分離、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、意思決定の迅速化、経営監視機能の強化を図っております。

a. 会社の機関の内容（平成26年6月25日現在）

（取締役会・役員体制）

当社の取締役会は原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っております。取締役会を構成する社外取締役はいずれも経営者としての豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

さらに、平成26年6月25日開催の定時株主総会において、取締役の毎事業年度に関する責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更しております。

また、業務執行は、執行役員25名（代表取締役2名を含む）を選任し権限委譲した組織運営を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。執行役員のうち、特に委嘱される業務が重要かつ広範にわたり、従業員身分を有しない執行役員を上級執行役員としております。

（アドバイザーボード）

原則として年4回、社外取締役3名を含む5名を定例メンバーとしてアドバイザーボードを開催し、報酬及び指名について、検討と提言を行っております。

（監査役会・監査役）

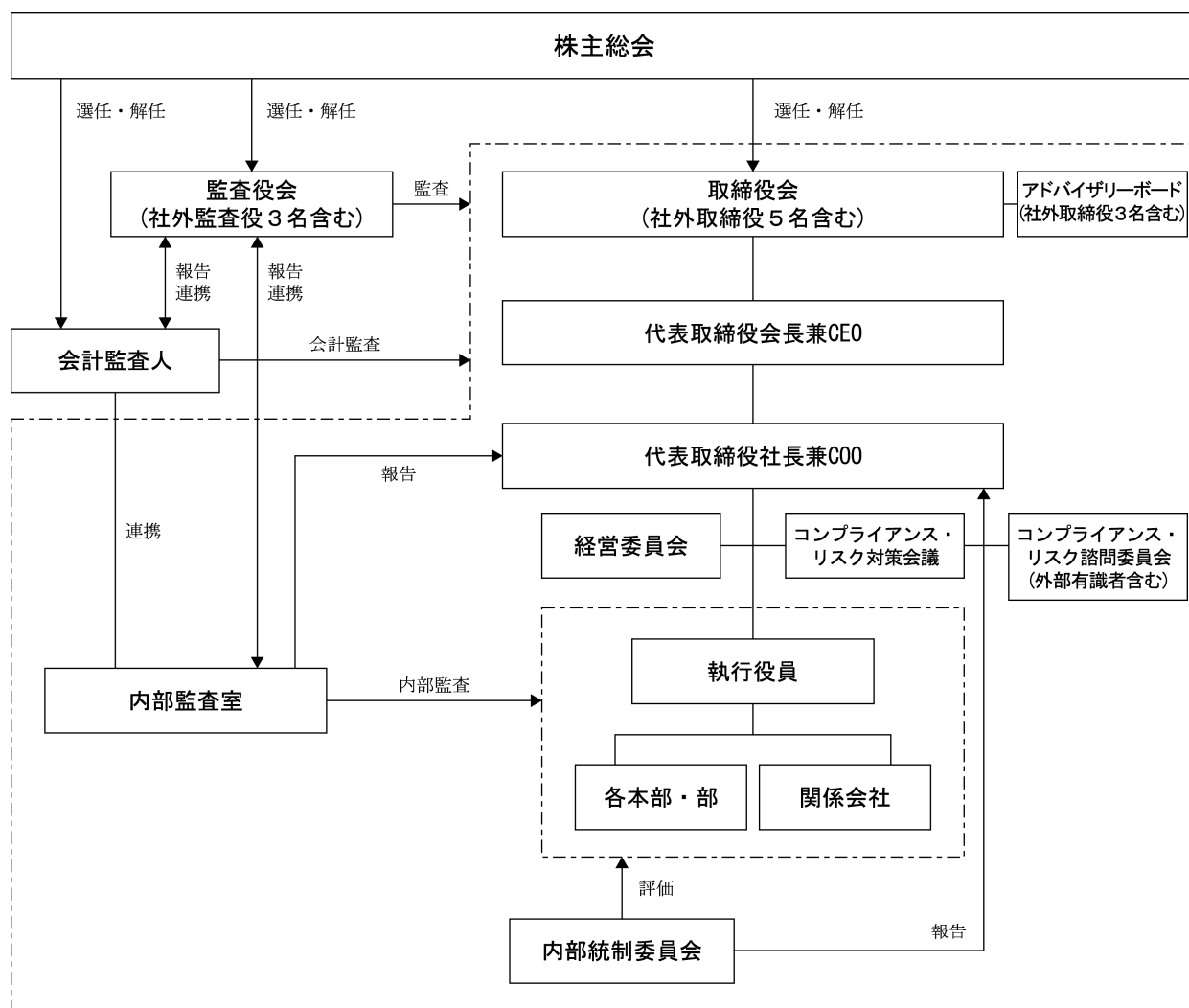
会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成し、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視、監査機能を果たしております。

（経営委員会）

原則として毎月1回以上、上級執行役員9名と経営企画・IR本部長の計10名を定例メンバーとして経営委員会を開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っております。

(業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

株主総会を最高の意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。



b. 内部統制システムの整備の状況

金融商品取引法の施行に伴う「財務報告に係る内部統制報告書」に対応するため、「内部統制委員会」を設置し、内部統制の構築、評価を進めております。

また、当社は会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりとなっております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- ・ 取締役及び使用人が高い倫理観をもって事業活動に取り組むための規準として「カルビーグループ行動規範」を制定し、COOを議長とするコンプライアンス・リスク対策会議がコンプライアンスの推進及びリスクの最小化を実施する。

外部有識者を入れたコンプライアンス・リスク諮問委員会を設置し、独立性かつ透明性の高い企業統治体制を目指す。コンプライアンス・リスク諮問委員会は、COO及びコンプライアンス・リスク対策会議に対して必要に応じて提言を行う。

- ・ コンプライアンス・リスク対策会議が決定した方針、施策を、各本部・関係会社に配置した倫理・リスク管理推進委員会が実行に移す。
 - ・ 倫理・リスク管理部はコンプライアンス及びリスク管理推進に関する基本となるコンプライアンス・リスク管理規程等コンプライアンス・リスク管理に係る規程を整備し、従業員教育、モニタリング等を行い、コンプライアンス及びリスク管理体制の維持に努める。
 - ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関するグループ内通報制度を活用し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取組みを推進する。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務執行に係る情報(議事録、決裁記録、会計帳簿、その他の情報)は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。
 - ・ 取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでも上記の情報を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価し損失の最小化を図るためコンプライアンス・リスク対策会議を設置し、カルビーグループのリスクの分析やその対応策を検討するとともに、必要に応じて報告を取締役会に行う。
 - ・ カルビーグループ全体に関するリスク管理についての基本方針を危機管理規程において定め、緊急事態の発生時にはこれに従って適切かつ迅速に対処する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役員制導入により、取締役会による意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離する。
 - ・ 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
 - ・ 予算管理制度を整備し、月次で業務遂行の進捗管理を行い、課題の抽出及び対策の実行につなげる。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「カルビーグループ行動規範」に基づきコンプライアンス・リスク対策会議がグループ全体のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進する。
 - ・ 関係会社管理規程を制定し、グループ会社からの重要な情報が伝達される体制を確保する。
 - ・ 内部監査部門により、グループ全体の事業活動に対するモニタリングを実施する。
 - ・ グループ会社に対し、それぞれの社内規程に定められた内部統制手続に則り業務の適正な執行を行うよう指導する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置する。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人の任命、評価、異動及び懲戒は監査役の意見を徴してこれを尊重する。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項及び内部統制に関する事項が含まれる。
- ・ 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役へ報告する。
- ・ 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換をはじめとして、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 監査役は、取締役会だけではなく、経営委員会その他の重要な会議に参加することができる。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受ける。
- ・ 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役又は内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ・ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備する。

c. リスク管理体制の整備状況

(a) リスクマネジメント

企業を取り巻く多様な経営リスク（天災・事故、法令違反・訴訟、品質、原材料調達、株式、知的財産侵害など）に対応するため、平成19年に「危機管理規程」を制定し、内部統制システムを構築する過程で各事業本部・グループ会社の経営リスクの把握と評価作業を行っております。特に製品の安全性や原材料の調達に関するリスクには、品質保証本部が中心となって予防策を講じるとともに、迅速な対応ができる体制を整えております。今後、事前にリスクの芽を摘む未然防止、万一の被害を最小限に抑え迅速な復旧を図る体制づくりを推進していきます。また、社会的要請が一段と高まっている「情報セキュリティ」については、ネットワーク環境における暗号化の推進などによる重要情報の管理強化を図るとともに、社員への教育・啓発に力を注いでおります。

(b) コンプライアンス

法令や社会的倫理の遵守こそ事業活動を支える根幹と考え、平成18年に「グループ行動規範」と「グループ行動指針」を制定しております。エシックス（倫理）カード、コンプライアンスガイドブックを全社員に配布するとともに、階層別教育・eラーニング・マネージャー研修等を通じて浸透、啓発を図っております。また、代表取締役社長兼COOを議長とする「コンプライアンス・リスク対策会議」を設置し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進しております。

(c) 倫理ヘルプライン

コンプライアンス違反や行動規範・行動指針に抵触する行為の未然防止、また、その早期発見・解決のため、公益通報者保護法に基づく「倫理ヘルプライン」を平成18年に開設しております。また、主要拠点に倫理・リスク管理推進担当者を配置し、違反行為の監視や啓発活動を通じて積極的な通報を促しております。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査

監査役の監査については、監査役自身が積極的に取締役会や各種経営会議に参加し、取締役及び執行役員の業務執行に問題がないかを監査・監督するように努めております。また、グループ会社への監査も、各社の監査役並びに当社の内部監査室とも連携しつつ計画的に実施しております。監査役会の構成につきましては、監査役が4名、うち3名は社外監査役（うち社外監査役2名は公認会計士であり、豊富な経験と専門知識から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）であります。また、当社が監査契約を締結している新日本有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

内部監査については、代表取締役社長兼COO直轄の内部監査機関として、5名の専従スタッフからなる内部監査室を設置し、年間の業務監査計画に基づいて、当社及びグループ各社に対してきめ細かく監査を実施する体制を取っております。また、内部監査の結果について会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

取締役7名のうち社外取締役は5名、監査役4名のうち社外監査役は3名であります。

社外取締役のうちユームラン・ベバ氏は、ペプシコのシニアバイスプレジデント アンド チーフHRオフィサー、ペプシコ AMEA であります。ペプシコは、当社株式の20.07%を保有する大株主FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.の親会社であり、戦略的提携契約を締結しておりますが、社外取締役個人との利害関係はありません。社外取締役のうち魏宏名氏は、味全食品工業股份有限公司の取締役であります。当社は台湾において味全食品工業股份有限公司と合弁会社の設立に関する契約を締結しております。また、中国において当社と合弁会社の設立に関する契約を締結している康師傅方便食品投資（中国）有限公司の親会社である頂新（ケイマン）ホールディングの取締役会オブザーバーであります。社外取締役個人との利害関係はありません。

社外監査役のうち谷津朋美氏は、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）のパートナーであります。当社はビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と顧問契約を締結しておりますが、社外監査役個人との利害関係はありません。

上記以外の社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、具体的なものはありませんが、次に掲げる点を重視し、健全で効率的な企業運営に資するかどうかなどを総合的に勘案しております。

イ 食品業界に精通し、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた有益で客観的かつ公正な立場からの助言と監督を期待できること。

ロ 専門的な知識が豊富で、その分野についての高い見識に基づいて、有益で客観的かつ中立的な立場からの助言と監督を期待できること。

社外取締役には、日本又は世界を代表する企業の経営者として培ってきた豊富な知識・経験、又は国際企業戦略や社会学等に関する専門的な研究を通じて培ってきた豊富な知識・経験を、当社経営全般に活かしていただい

ております。また、社外取締役は、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

社外監査役には、公認会計士実務又は弁護士実務並びに経営者としてのコーポレート・ガバナンスや財務経理等の豊富な知識・経験を当社監査に活かしていただいております。また、社外監査役は、当社監査役会の過半数を構成することにより透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査役会等での監督又は監査や内部監査室との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	252	120	—	88	44	2
監査役 (社外監査役を除く。)	38	21	—	11	5	1
社外役員	135	118	—	11	5	8

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
松本 晃	126	取締役	提出会社	60	—	44	22
伊藤 秀二	126	取締役	提出会社	60	—	44	22

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、職務執行の対価としての基本報酬、当該事業年度の業績に連動した役員賞与、在任期間中の業績に連動した役員退職慰労金、及びストックオプションの権利付与によって構成され、いずれも株主総会の承認を経て決定しております。

基本報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づき、支給金額を決定しております。

役員賞与は、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づいて支給金額を算出し、定時株主総会で提案し、承認をいただいております。

役員退職慰労引当金は、取締役会の承認及び監査役の協議によって決議された規程に基づいて算出し、計上しております。

ストックオプションについては、当該事業年度における新たな権利付与はありません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 38銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,502百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
理研ビタミン(株)	242,989	555	取引先との関係強化・維持のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	84,618	263	取引先との関係強化・維持のため
(株)ローソン	10,858	78	取引先との関係強化・維持のため
(株)ファミリーマート	10,095	43	取引先との関係強化・維持のため
日本製粉(株)	80,488	34	取引先との関係強化・維持のため
(株)フジ	17,992	32	取引先との関係強化・維持のため
四洲貿易有限公司	1,000,000	31	取引先との関係強化・維持のため
鳥越製粉(株)	49,000	30	取引先との関係強化・維持のため
(株)アークス	11,524	24	取引先との関係強化・維持のため
(株)ポプラ	40,265	22	取引先との関係強化・維持のため
イズミヤ(株)	45,646	22	取引先との関係強化・維持のため
(株)ヤマザワ	14,520	21	取引先との関係強化・維持のため
ヤマナカ(株)	28,808	21	取引先との関係強化・維持のため
(株)丸久	20,039	18	取引先との関係強化・維持のため
(株)いなげや	15,319	15	取引先との関係強化・維持のため
オリックス(株)	1,200	14	取引先との関係強化・維持のため
凸版印刷(株)	20,000	13	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルイチ産商	14,769	11	取引先との関係強化・維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,690	10	取引先との関係強化・維持のため
(株)パロー	5,280	9	取引先との関係強化・維持のため
三菱食品(株)	2,600	7	取引先との関係強化・維持のため
イオン(株)	4,820	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)広島銀行	12,589	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)オークワ	5,472	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)トーカン	3,000	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルヨシセンター	10,000	4	取引先との関係強化・維持のため
四洲冷凍食品有限公司	377,000	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)関西スーパーマーケット	3,960	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)タイヨー	3,696	2	取引先との関係強化・維持のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	779	2	取引先との関係強化・維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
理研ビタミン(株)	244,276	576	取引先との関係強化・維持のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	84,979	335	取引先との関係強化・維持のため
(株)ローソン	10,858	79	取引先との関係強化・維持のため
四洲貿易有限公司	1,000,000	73	取引先との関係強化・維持のため
日本製粉(株)	84,846	47	取引先との関係強化・維持のため
(株)ファミリーマート	10,404	47	取引先との関係強化・維持のため
(株)フジ	18,732	35	取引先との関係強化・維持のため
鳥越製粉(株)	49,000	35	取引先との関係強化・維持のため
イズミヤ(株)	48,734	25	取引先との関係強化・維持のため
(株)ポプラ	45,151	24	取引先との関係強化・維持のため
(株)アークス	11,524	23	取引先との関係強化・維持のため
(株)ヤマザワ	14,520	22	取引先との関係強化・維持のため
(株)丸久	20,039	20	取引先との関係強化・維持のため
ヤマナカ(株)	29,732	18	取引先との関係強化・維持のため
オリックス(株)	12,000	17	取引先との関係強化・維持のため
(株)いなげや	15,781	16	取引先との関係強化・維持のため
凸版印刷(株)	20,000	14	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルイチ産商	15,556	13	取引先との関係強化・維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,690	10	取引先との関係強化・維持のため
(株)パロー	5,280	6	取引先との関係強化・維持のため
四洲冷凍食品有限公司	377,000	6	取引先との関係強化・維持のため
(株)トーカン	3,000	6	取引先との関係強化・維持のため
三菱食品(株)	2,600	6	取引先との関係強化・維持のため
イオン(株)	5,205	6	取引先との関係強化・維持のため
(株)広島銀行	12,589	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)オークワ	5,642	5	取引先との関係強化・維持のため
(株)マルヨシセンター	10,000	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)関西スーパーマーケット	3,960	3	取引先との関係強化・維持のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	920	3	取引先との関係強化・維持のため
シダックス(株)	4,000	1	取引先との関係強化・維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査業務は、以下の2名の公認会計士に加え、17名の公認会計士を含めた29名が補助者として業務を行い、合計31名が携わっております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	神尾 忠彦	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	木村 修	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 17名

その他 12名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	61	—	61	—
連結子会社	—	—	—	—
計	61	—	61	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査報酬等として総額で6百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社5社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査報酬等として総額で7百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両方で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構等の行う研修に参加しております。さらに、四半期決算及び年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,342	18,783
受取手形及び売掛金	19,787	17,392
有価証券	13,999	29,997
たな卸資産	※1 5,661	※1 6,522
繰延税金資産	2,790	2,828
その他	3,192	3,312
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	62,770	78,834
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,008	55,877
減価償却累計額	△33,373	△34,907
建物及び構築物（純額）	20,634	20,970
機械装置及び運搬具	75,295	78,418
減価償却累計額	△60,966	△62,018
機械装置及び運搬具（純額）	14,329	16,400
土地	10,790	10,773
リース資産	502	329
減価償却累計額	△303	△221
リース資産（純額）	199	108
建設仮勘定	2,701	1,009
その他	3,786	4,095
減価償却累計額	△2,989	△3,191
その他（純額）	797	903
有形固定資産合計	49,453	50,166
無形固定資産		
のれん	3,954	3,347
その他	1,343	1,265
無形固定資産合計	5,297	4,613
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,359	※2 1,526
長期貸付金	294	229
繰延税金資産	538	1,453
前払年金費用	2,291	—
退職給付に係る資産	—	1,891
その他	※2 2,891	※2 2,344
貸倒引当金	△103	△92
投資その他の資産合計	7,270	7,353
固定資産合計	62,022	62,132
資産合計	124,793	140,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,671	7,897
リース債務	112	63
未払金	3,891	3,739
未払法人税等	5,031	5,324
繰延税金負債	95	126
賞与引当金	3,644	3,573
役員賞与引当金	192	217
株式給付引当金	—	13
その他	6,827	7,717
流動負債合計	26,468	28,673
固定負債		
長期借入金	7	—
リース債務	145	83
繰延税金負債	269	292
退職給付引当金	3,973	—
役員退職慰労引当金	527	591
退職給付に係る負債	—	6,134
資産除去債務	631	639
その他	85	85
固定負債合計	5,639	7,827
負債合計	32,107	36,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,586	11,946
資本剰余金	11,154	11,514
利益剰余金	64,215	74,259
自己株式	—	△262
株主資本合計	86,956	97,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98	210
為替換算調整勘定	500	973
退職給付に係る調整累計額	—	△1,266
その他の包括利益累計額合計	598	△82
新株予約権	50	34
少数株主持分	5,079	7,055
純資産合計	92,685	104,466
負債純資産合計	124,793	140,966

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	179,411	199,941
売上原価	※1, ※3 100,889	※1, ※3 112,731
売上総利益	78,522	87,209
販売費及び一般管理費	※2, ※3 62,731	※2, ※3 67,492
営業利益	15,790	19,717
営業外収益		
受取利息	36	70
受取配当金	58	26
不動産収入	70	61
再商品化委託料精算金	44	47
為替差益	1,115	772
その他	244	173
営業外収益合計	1,569	1,151
営業外費用		
支払利息	2	5
不動産費用	16	13
減価償却費	79	7
開業費	85	9
その他	48	49
営業外費用合計	232	86
経常利益	17,127	20,782
特別利益		
固定資産売却益	※4 114	※4 50
投資有価証券売却益	5	375
特別利益合計	119	426
特別損失		
固定資産売却損	※5 49	※5 11
固定資産除却損	※6 191	※6 138
減損損失	※7 313	※7 185
製品回収関連費用	370	69
業務委託契約改定損	322	—
業務委託契約解約損	—	252
その他	19	15
特別損失合計	1,267	672
税金等調整前当期純利益	15,979	20,536
法人税、住民税及び事業税	7,258	8,501
法人税等調整額	△943	△270
法人税等合計	6,314	8,231
少数株主損益調整前当期純利益	9,664	12,304
少数株主利益	224	218
当期純利益	9,440	12,086

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,664	12,304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88	112
為替換算調整勘定	1,788	899
その他の包括利益合計	※1 1,876	※1 1,012
包括利益	11,541	13,317
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,589	12,672
少数株主に係る包括利益	952	645

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,252	10,820	56,141	—	78,213
当期変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)	334	334			668
剰余金の配当			△1,366		△1,366
当期純利益			9,440		9,440
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	334	334	8,073	—	8,742
当期末残高	11,586	11,154	64,215	—	86,956

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9	△560	—	△550	85	2,669	80,417
当期変動額							
新株の発行(新株 予約権の行使)					△34		634
剰余金の配当							△1,366
当期純利益							9,440
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	88	1,060	—	1,148		2,410	3,559
当期変動額合計	88	1,060	—	1,148	△34	2,410	12,267
当期末残高	98	500	—	598	50	5,079	92,685

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,586	11,154	64,215	—	86,956
当期変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)	359	359			719
剰余金の配当			△2,042		△2,042
当期純利益			12,086		12,086
自己株式の取得				△262	△262
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	359	359	10,044	△262	10,501
当期末残高	11,946	11,514	74,259	△262	97,458

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	98	500	—	598	50	5,079	92,685
当期変動額							
新株の発行(新株 予約権の行使)					△15		703
剰余金の配当							△2,042
当期純利益							12,086
自己株式の取得							△262
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	112	473	△1,266	△680		1,975	1,295
当期変動額合計	112	473	△1,266	△680	△15	1,975	11,781
当期末残高	210	973	△1,266	△82	34	7,055	104,466

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,979	20,536
減価償却費	6,318	5,960
減損損失	313	185
のれん償却額	620	637
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	△10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	351	△73
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	25
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	346	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	517
前払年金費用の増減額 (△は増加)	129	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	65
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	29	64
受取利息及び受取配当金	△95	△96
支払利息	2	5
為替差損益 (△は益)	△1,153	△254
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4	△375
投資有価証券評価損益 (△は益)	18	14
固定資産売却損益 (△は益)	△65	△39
固定資産除却損	191	138
災害損失	△57	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△728	2,606
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△629	△775
仕入債務の増減額 (△は減少)	△56	1,134
未収入金の増減額 (△は増加)	△195	69
未払金の増減額 (△は減少)	494	△54
未払消費税等の増減額 (△は減少)	174	△24
その他	1,367	1,491
小計	23,344	31,763
利息及び配当金の受取額	129	82
利息の支払額	2	△14
法人税等の支払額	△6,148	△8,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,328	23,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,945	△6,024
有形固定資産の売却による収入	275	265
無形固定資産の取得による支出	△353	△368
有価証券の取得による支出	△3,000	△11,995
有価証券の償還による収入	—	3,000
投資有価証券の取得による支出	△23	△17
投資有価証券の売却による収入	43	381
投資有価証券の償還による収入	13	—
貸付けによる支出	△196	△2
貸付金の回収による収入	82	45
定期預金の預入による支出	△6,020	△6,123
定期預金の払戻による収入	3,010	3,862
差入保証金の差入による支出	△93	△285
差入保証金の回収による収入	204	247
その他	2	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,999	△17,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△0	△7
自己株式の取得による支出	—	△262
ストックオプションの行使による収入	634	703
リース債務の返済による支出	△117	△105
配当金の支払額	△1,366	△2,042
少数株主からの払込みによる収入	1,614	1,603
少数株主への配当金の支払額	△156	△272
財務活動によるキャッシュ・フロー	607	△383
現金及び現金同等物に係る換算差額	946	206
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,883	6,260
現金及び現金同等物の期首残高	19,448	25,331
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,331	※1 31,592

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

(連結子会社の名称)

カルビー食品(株)

カルビーポテト(株)

スナックフード・サービス(株)

ガーデンベーカリー(株)

タワーベーカリー(株)

スターベーカリー(株)

(株)カルナック

カルビー・イートーク(株)

ジャパンフリトレ(株)

ICSインベストメント(株)

Calbee America, Inc.

Calbee North America, LLC

Calbee Tanawat Co., Ltd.

Calbee Four Seas Co., Ltd.

CFSS Co. Ltd.

青島カルビー食品有限公司

烟台カルビー商貿有限公司

Haitai-Calbee Co., Ltd.

カルビー（杭州）食品有限公司

台北カルビー食品股份有限公司

PT. Calbee-Wings Food

Calbee (UK) Ltd

なお、前連結会計年度におけるカルビー四洲（汕頭）有限公司は、当連結会計年度において社名を変更し、CFSS Co. Ltd. となっております。

(連結の範囲の変更)

当社のグローバル戦略のもと、インドネシアにおいて当社製品の参入とシェアの拡大を図るため、平成25年7月に合弁会社であるPT. Calbee-Wings Foodを設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当社のグローバル戦略のもと、欧州最大のスナック菓子市場である英国に参入するため、平成26年3月にCalbee (UK) Ltdを設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において当社の連結子会社であったオイシア(株)は、平成25年7月1日付で、当社を存続会社とし、オイシア(株)を消滅会社とする吸収合併を行ったため、当連結会計年度は損益計算書のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(関連会社)

㈱ポテトフーズ

広島農産物流通事業協同組合

㈱ソシオ工房

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ICSインベストメント㈱、Calbee America, Inc.、Calbee North America, LLC、Calbee Tanawat Co., Ltd.、CFSS Co. Ltd.、青島カルビー食品有限公司、烟台カルビー商貿有限公司、Haitai-Calbee Co., Ltd.、カルビー（杭州）食品有限公司、台北カルビー食品股份有限公司、PT. Calbee-Wings Food及びCalbee (UK) Ltdの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a. 製品及び仕掛品

総平均法

b. 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械装置 10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

当社従業員のうち準社員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年、10年又は20年間の均等償却をおこなっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,891百万円、退職給付に係る負債が6,134百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,266百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「不動産費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた64百万円は、「不動産費用」16百万円、「その他」48百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた5百万円は、「投資有価証券売却益」5百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、当連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用しております。

①取引の概要

当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、平成26年3月7日に株式付与ESOP信託を導入いたしました。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において259百万円、103,400株であります。

(当社連結子会社の吸収合併)

当社は、平成26年2月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるカルビー食品㈱を吸収合併することを決議し、平成26年7月1日を効力発生日とする合併契約を締結しております。

①合併の目的

グループ経営の効率化と、カルビー食品㈱で行っていた原料調達事業を当社管理本部に統合し業務継続することにより原材料調達部門の強化を図るため、本合併を行うものであります。

②合併する相手会社の名称

カルビー食品㈱

③合併の方式

当社を存続会社、カルビー食品㈱を消滅会社とする吸収合併方式であります。

④合併比率及び合併交付金等

カルビー食品㈱は、当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	1,752百万円	2,162百万円
仕掛品	1,417百万円	1,458百万円
原材料及び貯蔵品	2,491百万円	2,901百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	11百万円
その他(出資金)	2百万円	2百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	△1百万円	7百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売促進費	21,723百万円	25,718百万円
広告宣伝費	3,912百万円	3,460百万円
運賃	9,993百万円	10,043百万円
給料・雑給	10,091百万円	11,159百万円
役員退職慰労引当金繰入額	96百万円	111百万円
賞与引当金繰入額	2,343百万円	1,931百万円
役員賞与引当金繰入額	192百万円	215百万円
株式給付引当金繰入額	－百万円	13百万円
退職給付費用	938百万円	966百万円
貸倒引当金繰入額	12百万円	－百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	2,285百万円	2,157百万円
当期製造費用	2百万円	4百万円
計	2,288百万円	2,161百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	5百万円
土地	106百万円	44百万円
その他	0百万円	0百万円
計	114百万円	50百万円

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	4百万円
土地	11百万円	1百万円
建設仮勘定	－百万円	5百万円
計	49百万円	11百万円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	42百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	87百万円	92百万円
リース資産	1百万円	－百万円
建設仮勘定	49百万円	1百万円
その他	6百万円	2百万円
無形固定資産	3百万円	－百万円
計	191百万円	138百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
栃木県宇都宮市他1件	遊休資産	建物及び機械装置等 土地	313

(減損に至った経緯)

上記の固定資産については、今後の利用計画もなく、時価も著しく下落しており、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しており、土地については不動産鑑定士による評価額を基礎として評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
栃木県宇都宮市	倉庫	建物	87
栃木県宇都宮市	遊休資産	機械装置 建設仮勘定	97

(減損に至った経緯)

上記の固定資産のうち建物については、取壊しが決定した物件であり、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

上記の固定資産のうち機械装置等については、今後の利用計画もなく、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	137百万円	155百万円
組替調整額	△4百万円	12百万円
税効果調整前	132百万円	168百万円
税効果額	△44百万円	△55百万円
その他有価証券評価差額金	88百万円	112百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,788百万円	1,091百万円
組替調整額	－百万円	△191百万円
税効果調整前	1,788百万円	899百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	1,788百万円	899百万円
その他の包括利益合計	1,876百万円	1,012百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,540,950	396,500	—	32,937,450

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 396,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	—	—	—

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権(注)	—	—	—
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	50

(注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,366	42	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は10円50銭となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,042	62	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は15円50銭となります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,937,450	100,570,350	—	133,507,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 98,942,850株

新株予約権の権利行使による増加 1,627,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	104,232	—	104,232

(注) 当連結会計年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数 103,400株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 832株

信託による当社株式の取得による増加 103,400株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	34

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,042	62	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は15円50銭となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,937	22	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 2百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	17,342百万円	18,783百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△3,010百万円	△5,191百万円
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金	3,000百万円	－百万円
有価証券勘定に含まれる コマーシャルペーパー	2,999百万円	－百万円
有価証券勘定に含まれる 合同運用指定金銭信託	5,000百万円	18,000百万円
現金及び現金同等物	25,331百万円	31,592百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	128	102	25
その他の有形固定資産	30	23	6
合計	158	126	32

(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	96	85	11
その他の有形固定資産	24	20	4
合計	121	105	15

(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	17	13
1年超	15	1
合計	32	15

(注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	28	17
減価償却費相当額	28	17

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、食品製造販売事業における生産設備(機械及び装置)及びコンピュータ等(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	—	6
1年超	—	4
合計	—	11

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、取締役会規程等の社内規程を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達しております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券である譲渡性預金及び合同運用指定金銭信託等は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。これらの投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行会社の財政状態の把握を行い、市況や取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、資金運用方針等の社内規程を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達する方針としております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券であるコマーシャルペーパー及び合同運用指定金銭信託等は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。これらの投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行会社の財政状態の把握を行い、市況や取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）及び（注3）を参照ください。）。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	17,342	17,342	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,787	19,787	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	13,999	13,999	△0
その他有価証券	1,336	1,336	—
資産計	52,465	52,464	△0
支払手形及び買掛金	(6,671)	(6,671)	—
負債計	(6,671)	(6,671)	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	612	612	—
デリバティブ取引計	612	612	—

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	18,783	18,783	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,392	17,392	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	29,997	29,999	1
その他有価証券	1,505	1,505	—
資産計	67,679	67,680	1
支払手形及び買掛金	(7,897)	(7,897)	—
負債計	(7,897)	(7,897)	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	553	553	—
デリバティブ取引計	553	553	—

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(非上場株式)の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	11	8

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

前連結会計年度において、非上場株式について18百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った非上場株式はありません。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(関係会社株式)の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
関係会社株式	11	11

「(3) 有価証券及び投資有価証券」以外に、関係会社株式を保有しておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,317	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,787	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	6,000	—	—	—
合同運用指定金銭信託	5,000	—	—	—
コマーシャルペーパー	3,000	—	—	—
合計	51,104	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,763	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,392	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	21,000	—	—	—
コマーシャルペーパー	9,000	—	—	—
合計	66,155	—	—	—

(注5) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	7	—	—	—	—
リース債務	112	69	42	21	9	2
合計	112	76	42	21	9	2

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	63	44	23	12	2	—
合計	63	44	23	12	2	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	6,000	6,000	—
合同運用指定金銭信託	5,000	5,000	—
コマーシャルペーパー	2,999	2,999	△0
小計	13,999	13,999	△0
合計	13,999	13,999	△0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
合同運用指定金銭信託	14,000	14,002	2
小計	14,000	14,002	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合同運用指定金銭信託	7,000	7,000	—
コマーシャルペーパー	8,997	8,996	△1
小計	15,997	15,996	△1
合計	29,997	29,999	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	688	367	320
小計	688	367	320
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	647	813	△165
小計	647	813	△165
合計	1,336	1,181	154

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	851	391	459
小計	851	391	459
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	654	790	△136
小計	654	790	△136
合計	1,505	1,182	323

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	43	5	0
合計	43	5	0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	381	375	—
合計	381	375	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で非上場株式について18百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したもののについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について14百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	3,597	1,628	612	612
	合計	3,597	1,628	612	612

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	5,003	—	83	83
	買建 米ドル	3,770	2,142	470	470
合計		8,774	2,142	553	553

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社3社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社と一部の国外連結子会社では、退職一時金制度のみを設けております。また、当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△14,049
(2) 年金資産	9,738
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	△4,311
(4) 未認識数理計算上の差異	2,027
(5) 未認識過去勤務債務	602
(6) 連結貸借対照表純額 ((3) + (4) + (5))	△1,682
(7) 前払年金費用	2,291
(8) 退職給付引当金 ((6) - (7))	△3,973

(注) 1 「退職給付債務」には執行役員分が含まれております。

2 当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	720
(2) 利息費用	219
(3) 期待運用収益	△89
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	251
(5) 過去勤務債務の費用処理額	8
小計	1,109
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	115
(7) 臨時に支払った割増退職金等	158
合計	1,383

(注) 1 執行役員の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.2~1.5%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は当社及び一部の連結子会社において2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を当社は1.2%に、一部の連結子会社は1.3%に変更しております。

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。）

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社3社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度である規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社と一部の国外連結子会社では、退職一時金制度のみを設けております。また、当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

なお、当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

確定給付制度に基づく退職給付に関する注記については、複数事業主制度に関する部分を含めて記載しております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	13,269	百万円
勤務費用	690	〃
利息費用	161	〃
数理計算上の差異の発生額	△124	〃
退職給付の支払額	△427	〃
過去勤務費用の発生額	91	〃
退職給付債務の期末残高	13,661	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	9,609	百万円
期待運用収益	96	〃
数理計算上の差異の発生額	258	〃
事業主からの拠出額	428	〃
退職給付の支払額	△247	〃
年金資産の期末残高	10,145	〃

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	651	百万円
退職給付費用	175	〃
退職給付の支払額	△99	〃
制度への拠出額	△13	〃
外貨換算の影響による増減額	13	〃
退職給付に係る負債の期末残高	727	〃

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,389	百万円
年金資産	△10,281	〃
	△1,891	〃
非積立型制度の退職給付債務	6,134	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,243	〃
退職給付に係る負債	6,134	〃
退職給付に係る資産	△1,891	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,243	〃

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	690	百万円
利息費用	161	〃
期待運用収益	△96	〃
数理計算上の差異の費用処理額	242	〃
過去勤務費用の費用処理額	130	〃
簡便法で計算した退職給付費用	175	〃
その他	12	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	1,316	〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	562	百万円
未認識数理計算上の差異	1,402	〃
合計	1,964	〃

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	33.8%
国内株式	8.0%
外国株式	7.5%
オルタナティブ	36.1%
生保一般勘定	14.6%
その他	0.0%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、企業年金における予定利率、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を保守的に考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.2%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、118百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 4名 当社の従業員 165名 子会社の取締役 27名 子会社の監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,910,000(注)
付与日	平成17年3月22日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日～平成26年3月31日

(注) 平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、株式分割後の数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 14名 子会社の取締役 2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,600,000(注1)
付与日	平成21年6月30日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日～平成31年6月30日(注2)

(注) 1 平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、株式分割後の数に換算して記載しております。
2 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、権利行使期間を改定しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成23年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日	平成21年6月24日
権利確定前		
前連結会計年度末（株）	—	—
付与（株）	—	—
失効（株）	—	—
権利確定（株）	—	—
未確定残（株）	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末（株）	1,556,000	674,000
権利確定（株）	—	—
権利行使（株）	1,546,000	212,000
失効（株）	10,000	—
未行使残（株）	—	462,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日	平成21年6月24日
権利行使価格（円）	400	400
行使時平均株価（円）	2,445	2,440
付与日における公正な評価単価（円）	—	75

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社のカルビー(株)が平成21年6月30日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であるため、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	937,398,000円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	428,803,000円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2百万円	1百万円
賞与引当金	1,493百万円	1,365百万円
未払費用	745百万円	947百万円
未払事業税	384百万円	372百万円
退職給付引当金	551百万円	－百万円
退職給付に係る負債	－百万円	1,476百万円
役員退職慰労引当金	196百万円	203百万円
株式報酬費用	17百万円	12百万円
減価償却費	146百万円	139百万円
減損損失	347百万円	216百万円
資産除去債務	231百万円	232百万円
繰越欠損金	27百万円	194百万円
その他	565百万円	465百万円
繰延税金資産小計	4,709百万円	5,625百万円
評価性引当額	△703百万円	△714百万円
繰延税金資産合計	4,005百万円	4,911百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△43百万円	△99百万円
固定資産圧縮積立金	△605百万円	△593百万円
資産除去債務	△63百万円	△51百万円
その他	△329百万円	△303百万円
繰延税金負債合計	△1,042百万円	△1,047百万円
差引：繰延税金資産純額	2,963百万円	3,863百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,790百万円	2,828百万円
固定資産－繰延税金資産	538百万円	1,453百万円
流動負債－繰延税金負債	△95百万円	△126百万円
固定負債－繰延税金負債	△269百万円	△292百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	37.8%
交際費等永久に損金算入されない項目	—	1.2
受取配当金等永久に益金算入されない項目	—	△0.1
法人税額の特別控除額	—	△0.6
住民税均等割等	—	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.9
評価性引当額の増減	—	△0.0
連結子会社の税率差異	—	△2.3
連結仕訳による影響	—	2.3
その他	—	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	40.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が194百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が194百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

共通支配下の取引等

(当社連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称： オイシア㈱

主要な事業の内容： シリアル食品・スナック菓子の製造販売

(2) 企業結合日

平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、オイシア㈱は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

カルビー㈱

(5) 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営の効率化とシリアル事業の強化を図るため、本合併を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	155,659	21,334	2,417	179,411

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他アジア	合計
40,333	4,956	920	3,243	49,453

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱山星屋	24,227	食品製造販売事業
コンフェックス㈱	11,947	食品製造販売事業
三菱食品㈱	16,452	食品製造販売事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	173,145	23,773	3,021	199,941

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他アジア	合計
39,259	5,242	1,345	4,319	50,166

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱山星屋	25,176	食品製造販売事業
コンフェックス㈱	21,966	食品製造販売事業
三菱食品㈱	21,654	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
減損損失	313	313	—	—	313

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
減損損失	185	185	—	—	185

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	620	620	—	—	620
当期末残高	3,954	3,954	—	—	3,954

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	637	637	—	—	637
当期末残高	3,347	3,347	—	—	3,347

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万 円)
役員及び その近親者	松尾雅彦	-	-	当社 相談役	(被所有) 直接 0.02%	-	新株予約権の権利行使 (注2(1))	12	-	-
役員及び その近親者	松本 晃	-	-	当社代表取 締役会長	(被所有) 直接 0.06%	-	新株予約権の権利行使 (注2(2))	32	-	-
役員及び その近親者	伊藤秀二	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 0.05%	-	新株予約権の権利行使 (注2(1))	12	-	-
役員及び その近親者	長沼孝義	-	-	当社上級副 社長執行役 員	(被所有) 直接 0.03%	-	新株予約権の権利行使 (注2(1))	12	-	-
役員及び その近親者	関口晴彦	-	-	当社上級副 社長執行役 員	(被所有) 直接 0.01%	-	新株予約権の権利行使 (注2(2))	32	-	-
役員及び その近親者	阿紀雅敏	-	-	当社上級常 務執行役員	(被所有) 直接 0.10%	-	新株予約権の権利行使 (注2(1))	12	-	-
役員及び その近親者	谷口 豪	-	-	当社上級執 行役員	(被所有) 直接 0.05%	-	新株予約権の権利行使 (注2(2))	12	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 平成17年2月15日開催の臨時株主総会決議により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万 円)
役員及び その近親者	松尾雅彦	—	—	当社 相談役	(被所有) 直接 0.13%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	40	—	—
役員及び その近親者	松本 晃	—	—	当社代表取 締役会長	(被所有) 直接 0.03%	—	新株予約権の権利行使 (注2(2))	16	—	—
役員及び その近親者	伊藤秀二	—	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 0.07%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1),(2))	64	—	—
役員及び その近親者	関口晴彦	—	—	当社上級副 社長執行役 員	(被所有) 直接 0.03%	—	新株予約権の権利行使 (注2(2))	20	—	—
役員及び その近親者	阿紀雅敏	—	—	当社上級常 務執行役員	(被所有) 直接 0.12%	—	新株予約権の権利行使 (注2(1))	40	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 平成17年2月15日開催の臨時株主総会決議により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	664.55円	729.93円
1株当たり当期純利益金額	72.18円	91.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	70.91円	90.42円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	92,685	104,466
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	87,554	97,375
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	50	34
少数株主持分	5,079	7,055
普通株式の発行済株式数(株)	131,749,800	133,507,800
普通株式の自己株式数(株)	—	104,232
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	131,749,800	133,403,568

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	9,440	12,086
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,440	12,086
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	130,786,693	132,144,134
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	2,341,677	1,530,990
普通株式増加数(株)	2,341,677	1,530,990
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

3. 当社は、平成25年10月1日付で、普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度6,232株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度103,400株であります。
5. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、9.49円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	112	63	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	145	83	—	平成27年5月 ～平成30年11月
その他有利子負債	37	40	1.6	—
合計	302	186	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	44	23	12	2

4 「その他有利子負債」は預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,551	95,668	148,924	199,941
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,365	9,669	16,878	20,536
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,213	5,834	10,336	12,086
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.38	44.25	78.37	91.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	24.38	19.87	34.12	13.17

(注) 1 当社は、平成25年10月1日付で、普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び第4四半期の1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は6,232株であり、第4四半期の1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は25,276株であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,003	10,255
売掛金	※1 14,983	※1 11,738
有価証券	13,999	29,997
商品及び製品	1,320	1,736
仕掛品	200	276
原材料及び貯蔵品	1,580	1,830
前払費用	321	277
繰延税金資産	2,014	2,174
短期貸付金	※1 4,617	※1 3,727
未収入金	※1 698	※1 521
その他	496	530
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	50,231	63,063
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,746	11,260
構築物	834	733
機械及び装置	8,513	8,456
車両運搬具	2	4
工具、器具及び備品	307	264
土地	9,455	9,374
リース資産	102	55
建設仮勘定	507	771
有形固定資産合計	31,469	30,920
無形固定資産		
ソフトウェア	866	848
その他	172	154
無形固定資産合計	1,039	1,002
投資その他の資産		
投資有価証券	1,338	1,502
関係会社株式	14,583	14,982
長期貸付金	※1 4,083	※1 3,434
前払年金費用	2,061	1,991
差入保証金	991	1,000
繰延税金資産	330	521
その他	569	196
貸倒引当金	△23	△12
投資その他の資産合計	23,935	23,617
固定資産合計	56,443	55,541
資産合計	106,674	118,604

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 5,443	※1 5,939
短期借入金	※1 3,283	※1 2,305
リース債務	53	23
未払金	※1 3,063	※1 3,372
未払費用	4,202	4,858
未払法人税等	3,986	4,401
未払消費税等	560	550
預り金	215	203
賞与引当金	2,856	2,913
役員賞与引当金	91	111
株式給付引当金	—	13
その他	4	7
流動負債合計	23,761	24,700
固定負債		
リース債務	53	34
長期未払金	20	20
長期預り金	37	40
退職給付引当金	2,881	3,345
役員退職慰労引当金	150	206
資産除去債務	295	300
固定負債合計	3,439	3,948
負債合計	27,201	28,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,586	11,946
資本剰余金		
資本準備金	11,154	11,513
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	11,154	11,514
利益剰余金		
利益準備金	101	101
その他利益剰余金		
製品開発積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	621	612
別途積立金	38,992	38,992
繰越利益剰余金	16,588	26,526
利益剰余金合計	56,603	66,532
自己株式	—	△262
株主資本合計	79,344	89,730
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78	190
評価・換算差額等合計	78	190
新株予約権	50	34
純資産合計	79,473	89,955
負債純資産合計	106,674	118,604

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※1 141,684	※1 155,037
売上原価	※1 80,944	※1 87,226
売上総利益	60,740	67,810
販売費及び一般管理費	※1,※2 48,419	※1,※2 51,341
営業利益	12,321	16,469
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 229	※1 204
不動産収入	※1 80	※1 52
再商品化委託料精算金	44	47
為替差益	1,193	810
雑収入	※1 397	※1 295
営業外収益合計	1,945	1,410
営業外費用		
支払利息	※1 15	※1 12
不動産費用	※1 66	※1 28
減価償却費	78	6
雑損失	23	32
営業外費用合計	184	79
経常利益	14,082	17,800
特別利益		
固定資産売却益	※1,※3 111	※1,※3 49
投資有価証券売却益	0	375
抱合せ株式消滅差益	—	1,157
特別利益合計	111	1,582
特別損失		
固定資産売却損	※4 3	※4 9
固定資産除却損	※5 156	※5 113
減損損失	313	185
製品回収関連費用	370	66
業務委託契約改定損	322	—
業務委託契約解約損	—	252
その他	0	14
特別損失合計	1,167	643
税引前当期純利益	13,026	18,739
法人税、住民税及び事業税	5,779	7,073
法人税等調整額	△740	△305
法人税等合計	5,039	6,768
当期純利益	7,987	11,971

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		36,185	45.5	44,346	51.8
II 労務費		10,695	13.4	11,989	14.0
III 外注加工費		161	0.2	164	0.2
IV 経費	※1	9,685	12.2	11,308	13.2
V 完成品購入高		22,829	28.7	17,842	20.8
当期総製造費用		79,557	100.0	85,650	100.0
期首仕掛品たな卸高		199		200	
合計		79,756		85,850	
期末仕掛品たな卸高		200		276	
他勘定振替高	※2	70		85	
当期製品製造原価	※3	79,485		85,488	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	3,080	3,006
動力費	3,390	4,314
消耗品費	899	1,028
修繕費	666	839
廃棄物処理料	357	367
運賃	237	283

※2 他勘定振替高

他勘定振替高は、研究開発、廃棄等による振替高であります。

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	79,485	85,488
期首製品たな卸高	1,178	1,294
合計	80,663	86,782
他勘定振替高(注)	274	214
期末製品たな卸高	1,294	1,668
製品売上原価	79,094	84,899
商品売上原価	711	929
役務提供原価	1,137	1,397
売上原価	80,944	87,226

(注) 他勘定振替高は、販売促進費や雑費等の販売費及び一般管理費への振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【役務提供原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	87	7.7	79	5.7
II 経費		1,050	92.3	1,317	94.3
当期役務提供費用		1,137	100.0	1,397	100.0
合計		1,137		1,397	
当期役務提供原価		1,137		1,397	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
資材費	656	914
運賃	167	212
減価償却費	94	63
業務委託料	67	62
修繕費	43	42
賃借料	2	1

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	11,252	10,819	0	10,820
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	334	334		334
剰余金の配当				
当期純利益				
税率変更による積立金の調整額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	334	334	—	334
当期末残高	11,586	11,154	0	11,154

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		製品開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	101	300	630	38,992	9,959	49,982	—	72,054
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								668
剰余金の配当					△1,366	△1,366		△1,366
当期純利益					7,987	7,987		7,987
税率変更による積立金の調整額								—
固定資産圧縮積立金の取崩			△8		8	—		—
自己株式の取得								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△8	—	6,629	6,621	—	7,289
当期末残高	101	300	621	38,992	16,588	56,603	—	79,344

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△12	△12	85	72,127
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）			△34	634
剰余金の配当				△1,366
当期純利益				7,987
税率変更による積立 金の調整額				—
固定資産圧縮積立金 の取崩				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	91	91		91
当期変動額合計	91	91	△34	7,346
当期末残高	78	78	50	79,473

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	11,586	11,154	0	11,154
当期変動額				
新株の発行(新株 予約権の行使)	359	359		359
剰余金の配当				
当期純利益				
税率変更による積立 金の調整額				
固定資産圧縮積立金 の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	359	359	—	359
当期末残高	11,946	11,513	0	11,514

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		製品開発 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	101	300	621	38,992	16,588	56,603	—	79,344
当期変動額								
新株の発行(新株 予約権の行使)								719
剰余金の配当					△2,042	△2,042		△2,042
当期純利益					11,971	11,971		11,971
税率変更による積立 金の調整額			0		△0	—		—
固定資産圧縮積立金 の取崩			△8		8	—		—
自己株式の取得							△262	△262
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△8	—	9,937	9,929	△262	10,386
当期末残高	101	300	612	38,992	26,526	66,532	△262	89,730

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	78	78	50	79,473
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）			△15	703
剰余金の配当				△2,042
当期純利益				11,971
税率変更による積立 金の調整額				—
固定資産圧縮積立金 の取崩				—
自己株式の取得				△262
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	111	111		111
当期変動額合計	111	111	△15	10,481
当期末残高	190	190	34	89,955

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品及び仕掛品

総平均法

② 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、従業員のうち準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(カルビー食品㈱との吸収合併)

当社は、平成26年2月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるカルビー食品㈱を吸収合併することを決議し、平成26年7月1日を効力発生日とする合併契約を締結しております。

①合併の目的

グループ経営の効率化と、カルビー食品㈱で行っていた原料調達事業を当社管理本部に統合し業務継続することにより原材料調達部門の強化を図るため、本合併を行うものであります。

②合併する相手会社の名称

カルビー食品㈱

③合併の方式

当社を存続会社、カルビー食品㈱を消滅会社とする吸収合併方式であります。

④合併比率及び合併交付金等

カルビー食品㈱は、当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	5,071百万円	3,632百万円
長期金銭債権	5,064百万円	4,431百万円
短期金銭債務	6,666百万円	4,924百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	5,943百万円	6,368百万円
仕入高	31,952百万円	27,530百万円
販売費及び一般管理費	8,025百万円	9,112百万円
営業取引以外の取引	871百万円	427百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売促進費	18,867百万円	21,286百万円
広告宣伝費	3,448百万円	2,911百万円
運賃	6,308百万円	7,013百万円
給料	6,126百万円	6,919百万円
役員退職慰労引当金繰入額	46百万円	55百万円
役員賞与引当金繰入額	91百万円	111百万円
賞与引当金繰入額	1,959百万円	1,564百万円
株式給付引当金繰入額	－百万円	13百万円
退職給付費用	793百万円	788百万円
減価償却費	833百万円	679百万円
貸倒引当金繰入額	12百万円	0百万円
おおよその割合		
販売費	74.1%	71.8%
一般管理費	25.9%	28.2%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	8百万円	4百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
土地	103百万円	44百万円
計	111百万円	49百万円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	3百万円	4百万円
建設仮勘定	－百万円	5百万円
計	3百万円	9百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	21百万円	25百万円
構築物	2百万円	1百万円
機械及び装置	72百万円	84百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	4百万円	1百万円
リース資産	1百万円	－百万円
建設仮勘定	49百万円	1百万円
無形固定資産	3百万円	－百万円
計	156百万円	113百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

①当事業年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数

103,400株

②当事業年度に増加した自己株式数に含まれる信託が取得した自社の株式数

103,400株

③配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

2百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	14,572	14,970
関連会社株式	11	11
計	14,583	14,982

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,194百万円	1,131百万円
未払費用	517百万円	734百万円
未払事業税	295百万円	303百万円
退職給付引当金	290百万円	478百万円
役員退職慰労引当金	55百万円	73百万円
株式報酬費用	17百万円	12百万円
減価償却費	101百万円	101百万円
減損損失	347百万円	216百万円
資産除去債務	104百万円	106百万円
子会社に対する資産譲渡損	176百万円	152百万円
その他	364百万円	400百万円
繰延税金資産小計	3,464百万円	3,709百万円
評価性引当額	△634百万円	△483百万円
繰延税金資産合計	2,829百万円	3,226百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△42百万円	△97百万円
土地圧縮積立金	△199百万円	△199百万円
建物圧縮積立金	△142百万円	△136百万円
資産除去債務	△45百万円	△40百万円
子会社に対する資産譲渡益	△55百万円	△55百万円
繰延税金負債合計	△485百万円	△529百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,344百万円	2,696百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が164百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が164百万円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は6,232株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は103,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,746	522	119 (26)	888	11,260	20,314
	構築物	834	15	1	114	733	3,606
	機械及び装置	8,513	2,300	107 (15)	2,249	8,456	47,152
	車両運搬具	2	3	0	1	4	49
	工具、器具及び備品	307	98	1	139	264	2,069
	土地	9,455	60	142	—	9,374	—
	リース資産	102	13	12	48	55	101
	建設仮勘定	507	3,349	3,085 (82)	—	771	—
	有形固定資産 計	31,469	6,364	3,469 (124)	3,443	30,920	73,293
無形固定資産	ソフトウェア	866	343	—	361	848	6,613
	その他	172	334	350	1	154	168
	無形固定資産 計	1,039	677	350	362	1,002	6,781

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期における減損損失計上額であります。

2 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	清原工場	フルグラライン増設	682百万円
	広島工場	堅あげライン増設	444百万円
土地	綾部工場	隣地土地売却	△126百万円
ソフトウェア	本社	ソフトウェア「原材料・商品管理システム」	129百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	4	15	15
賞与引当金	2,856	2,913	2,856	2,913
役員賞与引当金	91	111	91	111
株式給付引当金	—	13	—	13
役員退職慰労引当金	150	55	—	206

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.calbee.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第64期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第64期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第65期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

平成25年8月9日関東財務局長に提出。

第65期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

平成25年11月12日関東財務局長に提出。

第65期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

平成26年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出。

③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年8月26日関東財務局長に提出。

④企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

カルビー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村修 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カルビー株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カルビー株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

カルビー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 尾 忠 彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 修	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【会社名】	カルビー株式会社
【英訳名】	CALBEE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 伊藤 秀 二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼COO伊藤秀二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社15社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【会社名】	カルビー株式会社
【英訳名】	CALBEE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 伊藤 秀二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼COO伊藤秀二は、当社の第65期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。